本資料のうち、枠囲みの内容は、 商業機密あるいは防護上の観点 から公開できません。

東海第二発電所	工事計画審査資料
資料番号	補足-340-13 改 2
提出年月日	平成 30 年 3 月 27 日

工事計画に係る補足説明資料 耐震性に関する説明書のうち 補足-340-13【機電分耐震計算書の補足について】

平成30年3月日本原子力発電株式会社

- 1. 炉内構造物への極限解析による評価の適用について
- 2. 設計用床応答曲線の作成方法及び適用方法
- 3. 建屋-機器連成解析モデルの時刻歴応答解析における拡幅マージンの考慮 について
- 4. 機電設備の耐震計算書の作成について
- 5. 弁の動的機能維持評価の検討方針
- 6. 動的機能維持の詳細評価について(新たな検討又は詳細検討が必要な設備 の機能維持評価について)

下線:ご提出資料

1. はじめに

本資料では、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈等に おける動的機能保持に関する評価に係る一部改正(以下「技術基準規則解釈等の改正」 という)を踏まえて、動的機能維持が必要な設備の検討方針及び検討結果を示す。

2. 動的機能維持のための新たな検討又は詳細検討が必要な設備の検討方針

JEAG4601 に定められた適用範囲から外れ新たな検討が必要な設備又は評価用加速度が機能維持確認済加速度を超えるため詳細検討が必要な設備を抽出するとともに、抽出された設備における動的機能維持のための検討方針を示す。

2.1 動的機能維持のための新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出

(1) 検討対象設備

検討対象設備は、耐震Sクラス並びに常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備とし、動的機能が必要な設備としてJEAG4601で適用範囲が定められている機種(立形ポンプ、横形ポンプ、電動機等)とする。なお、加振試験により機能維持を確認する設備JEAG4601にて評価用加速度が機能維持確認済み加速度を超えた場合の詳細検討の具体的手順が定められている設備については検討から除外する。

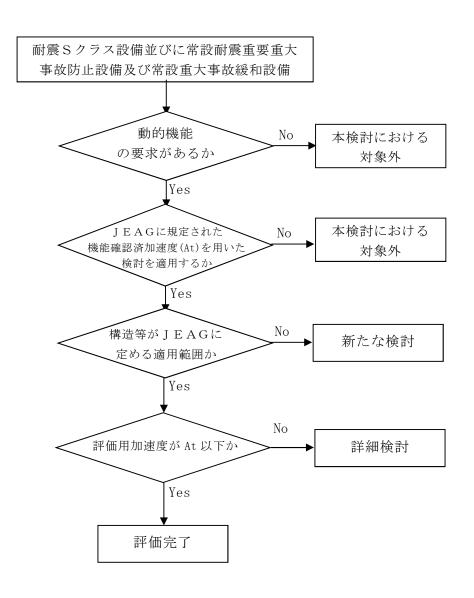
(2) 新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出

第1図に抽出フローを示す。検討対象設備について、JEAG4601に定める適用機種に対して構造、作動原理等が同じであることを確認する。同じであることが確認できない場合は、新たな検討が必要な設備として抽出する。

さらに評価用加速度が JEAG4601 及び既往の研究等*により妥当性が確認されている値に定める機能確認済加速度以内であることの確認を行い、機能確認済加速度を超える設備については詳細検討が必要な設備として抽出する。

上記の整理結果として別表1に検討対象設備を示すとともに,新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出のための情報としてJEAG4601に該当する機種名等を整理した。

※ 電力共通研究「鉛直地震動を受ける設備の耐震評価手法に関する研究(平成 10 年度~平成 13 年度)」



第1図 検討が必要な設備の抽出フロー

(3) 抽出結果

第1表に新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出結果を示す。

新たな検討が必要となる設備として、横形スクリュー式ポンプ(以下「スクリュー式ポンプ」という。)、横形ギヤ式ポンプ(以下「ギヤ式ポンプ」という。)として非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ及び緊急時対策所用発電機給油ポンプが該当する。

また、評価用加速度が機能確認済加速度を超える設備として残留熱除去系海水系ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ並びにこれらポンプ用の電動機が該当する。

3. 動的機能維持評価について

JEAG4601 に定められた適用範囲から外れ新たな検討が必要な設備又は評価用加速度が機能維持確認済加速度を超えるため詳細検討が必要な設備における動的機能維持評価について別紙にて説明する。

【新たな検討が必要な設備】

・別紙1:非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ,高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機燃料移送ポンプ,常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ及び緊急時 対策所用発電機給油ポンプ

【詳細検討が必要な設備】

- ・別紙2:残留熱除去系海水系ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高 圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ
- ・別紙3:残留熱除去系海水系ポンプ用電動機,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ用電動機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ及び電動機

第1表(1) 新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出結果

機種名	設備名称	JEAG4601 適用範囲 ○:可 ×:否(新た な検討が必 要)	At 確認 〇: 0K ×: NG (詳細 検討が必要)
立形ポンプ	残留熱除去系ポンプ	0	0
	高圧炉心スプレイ系ポンプ	0	0
	低圧炉心スプレイ系ポンプ	0	0
	残留熱除去系海水系ポンプ	0	×
	非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ	0	×
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用 海水ポンプ	0	×
	緊急用海水ポンプ	0	追而
横形ポンプ	原子炉隔離時冷却系ポンプ	0	0
	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	×	_
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	×	_
	常設低圧代替注水系ポンプ	0	追而
	代替燃料プール冷却系ポンプ	0	0
	格納容器圧力逃がし装置移送ポンプ	0	追而
	代替循環冷却系ポンプ	0	0
	常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ	×	_
	緊急時対策所用発電機給油ポンプ	×	_
ポンプ駆動用 タービン	原子炉隔離時冷却系ポンプ用駆動タービン	0	0
電動機	残留熱除去系ポンプ用電動機	0	0
	高圧炉心スプレイ系ポンプ用電動機	0	0
	低圧炉心スプレイ系ポンプ用電動機	0	0
	残留熱除去系海水系ポンプ用電動機	0	×
	ほう酸水注入ポンプ用電動機	0	0
	中央制御室換気系空気調和機ファン用電 動機	0	0

第1表(2) 新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出結果

機種名	設備名称	JEAG4601 適用範囲 ○:可 ×:否(新た な検討が必 要)	At 確認 ○: OK ×: NG (詳細 検討が必要)
電動機	中央制御室換気系フィルタ系ファン用電 動機	0	0
	非常用ガス処理系排風機用電動機	0	0
	非常用ガス再循環系排風機用電動機	0	0
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ 用電動機	0	0
	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ 用電動機	0	追而
	非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ用 電動機	0	×
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ用電動機	0	追而
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用 海水ポンプ用電動機	0	×
	常設低圧代替注水系ポンプ用電動機	0	追而
	代替燃料プール冷却系ポンプ用電動機	0	0
	格納容器圧力逃がし装置移送ポンプ用電 動機	0	追而
	代替循環冷却系ポンプ用電動機	0	0
	緊急用海水ポンプ用電動機	0	追而
	緊急時対策所非常用送風機用電動機	0	追而
	常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ用 電動機	0	追而
	緊急時対策所用発電機給油ポンプ用電動 機	0	追而
ファン	中央制御室換気系空気調和機ファン	0	0
	中央制御室換気系フィルタ系ファン	0	0
	非常用ガス処理系排風機	0	0
	非常用ガス再循環系排風機	0	0
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ	0	0
	緊急時対策所非常用送風機	0	追而

第1表(3) 新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出結果

機種名	設備名称	JEAG4601 適用範囲 ○:可 ×:否(新た な検討が必 要)	At 確認 ○: 0K ×: NG (詳細 検討が必要)
非常用ディー ゼル発電機	非常用ディーゼル発電機	0	0
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	0	0
	非常用ディーゼル発電機調速装置及び非 常用ディーゼル発電機非常調速装置	0	0
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機調 速装置及び高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電機非常調速装置	0	0
往復動式ポンプ	ほう酸水注入ポンプ	0	0
制御棒	制御棒挿入性	0	○注2

注2) 地震応答解析結果から求めた燃料集合体変位が加振試験により確認された制御棒挿入機能に支障 を与えない変位に対して下回ることを確認

1. 新たな検討が必要な設備における動的機能維持の検討方針

新たな検討が必要な設備における動的機能維持の検討方針としては、技術基準規則解釈等の改正を踏まえて、公知化された検討として(社)日本電気協会 電気技術基準調査委員会の下に設置された原子力発電耐震設計特別調査委員会(以下「耐特委」という。)により取り纏められた類似機器における検討をもとに実施する。

具体的には、耐特委では動的機能の評価においては、対象機種ごとに現実的な地震 応答レベルでの異常のみならず、破壊に至るような過剰な状態を念頭に地震時に考え 得る異常状態を抽出し、その分析により動的機能上の評価点を検討し、機能維持を評 価する際に確認すべき事項として、基本評価項目を選定している。

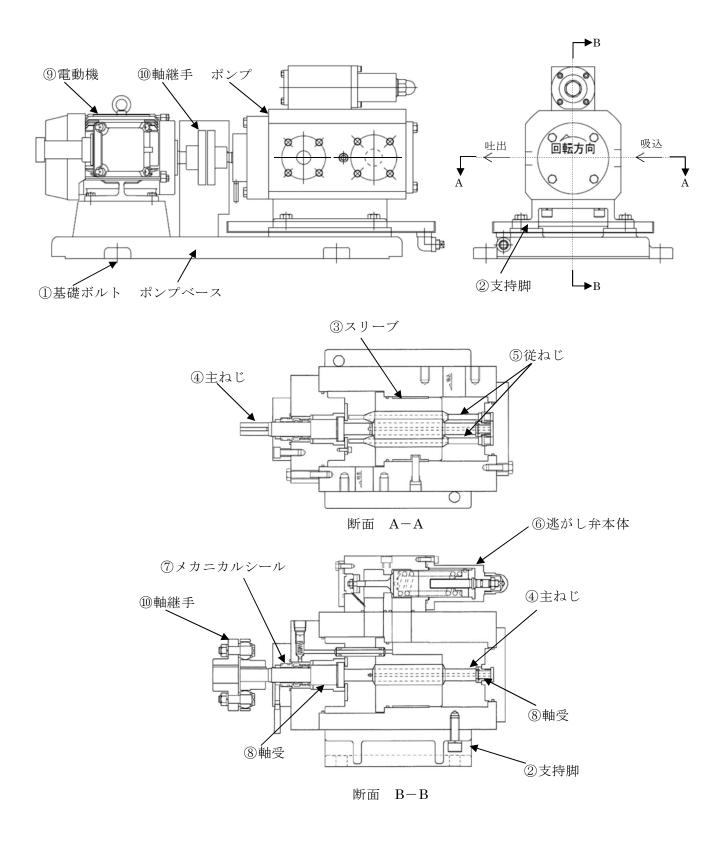
今回新たな検討が必要な設備については、基本的な構造は類似している機種/型式に対する耐特委での検討を参考に、型式による構造の違いを踏まえた上で地震時異常要因分析を実施し、基本評価項目を選定し機能維持評価を実施する。

新たな検討が必要設備において、参考とする機種/型式を第2表に示すとともに、第2回、第3回及び第4回に今回工認にて新たな検討が必要な設備及び耐特委で検討され新たな検討において参考とする設備の構造概要図を示す。また、主要仕様を第3表及び第4表に示す。

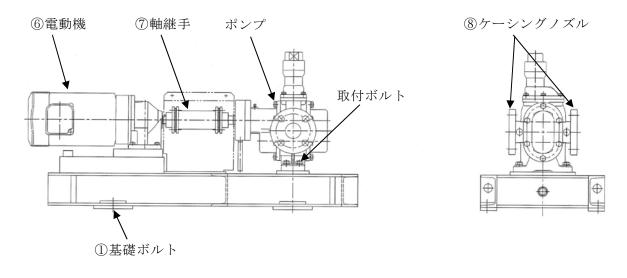
スクリュー式及びギヤ式ポンプは、遠心式横形ポンプ(以下「遠心式ポンプ」という。)と内部流体の吐出構造が異なるが、電動機からの動力を軸継手を介してポンプ側に伝達する方式であること及びケーシング内にて軸系が回転し内部流体を吐出する機構を有しており基本構造が同じといえる。このため、スクリュー式及びギヤ式ポンプについては、遠心式横形ポンプを参考とし、地震時異常要因分析を実施する。なお、非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ及び緊急時対策所用発電機給油ポンプについては、新規制基準により新たに動的機能要求が必要となり、評価する設備となる。

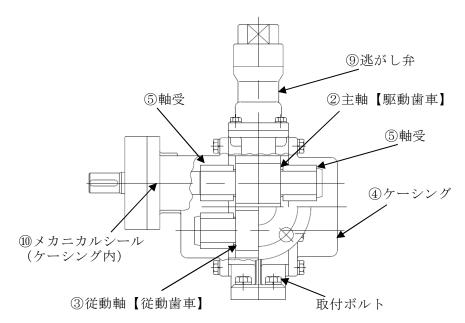
第2表 新たな検討が必要な設備において参考とする機種/型式

新たな検討が必要な設備	機種/型式	参考とする 機種/型式
・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	横形ポンプ/	横形ポンプ/
・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移	スクリュー式	単段遠心式
送ポンプ		
・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ		
・緊急時対策所用発電機給油ポンプ	横形ポンプ/	
	ギヤ式	

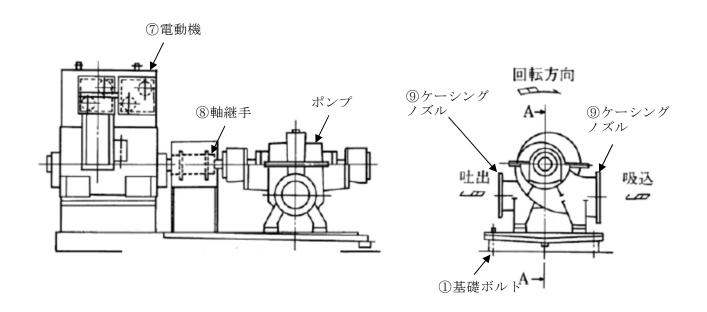


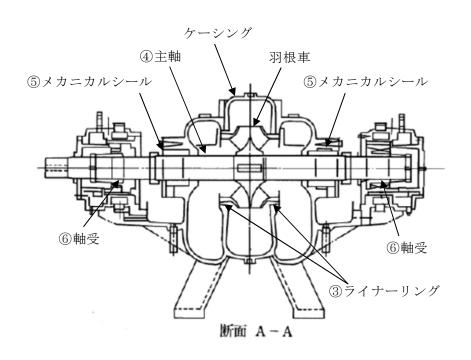
第2図 スクリュー式ポンプ構造概要図





第3図 ギヤ式ポンプ構造概要図





第4図 遠心式ポンプ構造概要図

第3表 スクリュー式ポンプの主要仕様

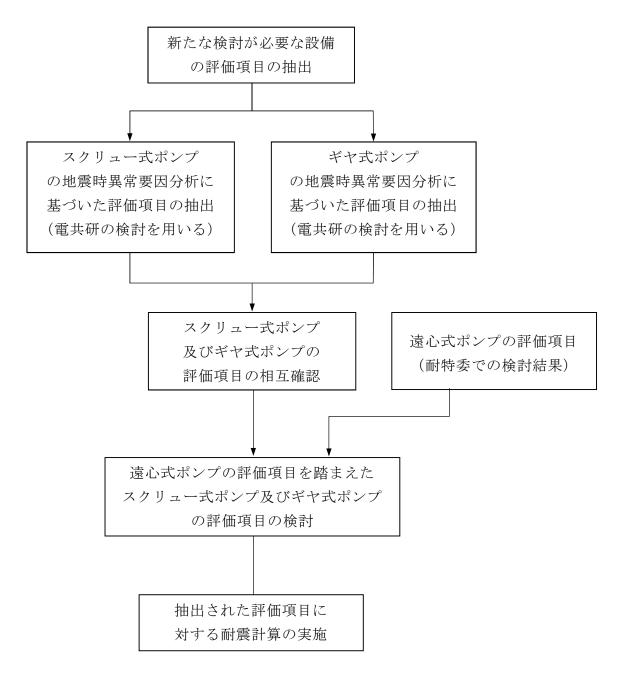
			非常用ディーゼル 発電機燃料移送 ポンプ	高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ	常設代替高圧電源 装置用燃料移送 ポンプ
容量	量	m³/h/個	1.92以上	1.04 以上	3.02以上
揚	程	MPa	0. 195 以上(2C 用) 0. 156 以上(2D 用)	0.190以上	0. 285 以上
最高使用 MPa MPa		MPa	1.00	1.00	1.00
最高使用温	用度	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	55	55	55
	機 力	kW/個	1.2	1. 2	2. 2

第4表 ギヤ式ポンプの主要仕様

		緊急時対策所用発電機給油ポンプ
容量	m³/h/個	1.3以上
揚程	MPa	0.3
最高使用圧力	MPa	0.5
最高使用温度	${\mathbb C}$	45
原動機出力	kW/個	1. 5

2. 新たな検討が必要な動的機能維持評価の評価項目の抽出

新たな検討が必要な設備として、スクリュー式ポンプ及びギヤ式ポンプに対する地 震時異常要因分析を踏まえて評価項目を抽出する。また当該検討において参考とする 耐特委での機種/型式に対する評価項目を踏まえた検討を行う。動的機能維持評価の ための評価項目の抽出フローを第5図に示す。



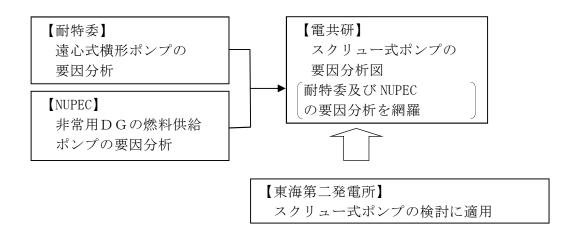
第5図 動的機能維持評価のための評価項目の抽出フロー

- a. スクリュー式ポンプ及びギヤ式ポンプの地震時異常要因分析による評価項目の抽 出
 - (a) スクリュー式ポンプの評価項目の抽出

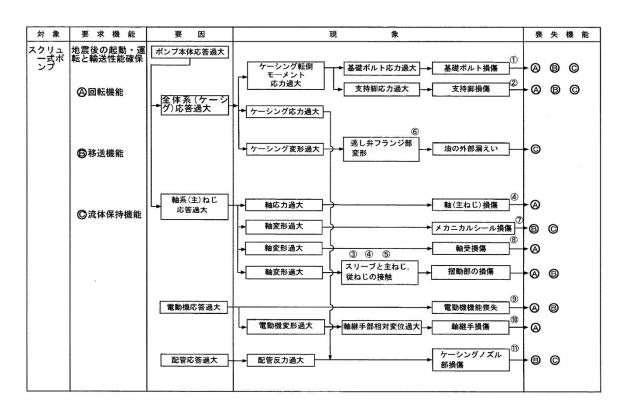
スクリュー式ポンプの地震時異常要因分析図(以下「要因分析図」という。)及び評価項目は、電共研*での検討内容を用いる。電共研では第6図に示すとおり、耐特委における遠心式横形ポンプ及びNUPECにおける非常用DGの燃料供給ポンプに対する異常要因分析結果(非常用ディーゼル発電機システム耐震実証試験(1992年3月))を網羅するように、スクリュー式ポンプに対する地震時異常要因分析を行い、評価項目を抽出している。

スクリュー式ポンプの要因分析図を第7図に示す。要因分析図に基づき抽出される 評価項目は第5表のとおりである。

※ 動的機器の地震時機能維持の耐震余裕に関する研究(平成25年3月)



第6図 地震時異常要因分析の適用 (スクリュー式ポンプ)



第7図 スクリュー式ポンプの地震時異常要因分析図

第5表 スクリュー式ポンプ要因分析図から抽出した評価項目

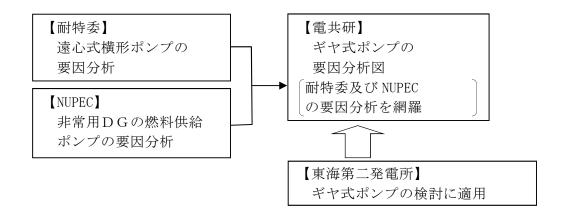
	評価項目	異常要因
1	基礎ボルト	ポンプ全体系の応答が過大となることで、転倒モーメント
	(取付ボルト含む)	により基礎ボルト(取付ボルトを含む)の応力が過大とな
		り損傷に至り、全体系が転倒することで機能喪失する。
2	支持脚	ポンプ全体系の応答が過大となることで、転倒モーメント
		により支持脚の応力が過大となり損傷に至り、全体系が転
		倒することで機能喪失する。
3	摺動部	軸系(主)ねじの応答が過大となることで,軸変形が過大と
4	(③スリーブ④主ねじ	なることによりスリーブと主ねじが接触し、摺動部が損傷
(5)	⑤従ねじのクリアラン	に至り回転機能及び移送機能が喪失する。
	ス)	
4	軸系 (主ねじ)	軸応力が過大となり、軸が損傷することにより回転機能及
		び移送機能が喪失する。
6	逃がし弁	ケーシングの応答が過大となり逃がし弁フランジ部が変形
		し油の外部漏えいに至る。
7	メカニカルシール	軸系(主)ねじの応答過大により軸変形に至りメカニカル
		シールが損傷することにより移送機能及び流体保持機能が
		喪失する。
8	軸受	軸変形が過大となり、軸受が損傷することで回転機能及び
		移送機能が喪失する。
9	電動機	電動機の応答が過大になり電動機の機能が喪失すること
		で、回転機能及び輸送機能が喪失する。
10	軸継手	電動機の変形過大により軸受部の相対変位が過大となり、
		軸継手が損傷することで回転機能が喪失する。
11)	ケーシングノズル	接続配管の応答が過大となり,ケーシングノズルが損傷す
		ることで移送機能及び流体保持機能が喪失する。

(b) ギヤ式ポンプの評価項目の抽出

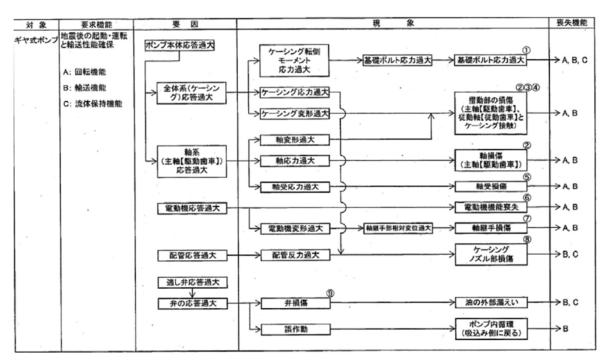
ギヤ式ポンプの要因分析図及び評価項目は、電共研*での検討内容を用いる。電共研では、第8図に示すとおり耐特委における遠心式横形ポンプ及びNUPECにおける非常用 DG の燃料供給ポンプに対する異常要因分析結果(非常用ディーゼル発電機システム耐震実証試験(1992年3月))を網羅するように、ギヤ式ポンプに対する異常要因分析を行い、評価項目を抽出している。

ギヤ式ポンプの要因分析図を第9図に示す。要因分析図に基づき抽出される評価項目は第6表のとおりである。

※ 動的機器の地震時機能維持の耐震余裕に関する研究(平成25年3月)



第8図 地震時異常要因分析の適用 (ギヤ式ポンプ)



第9図 ギヤ式ポンプの地震時異常要因分析図

第6表 ギヤ式ポンプ要因分析図から抽出した評価項目

	評価項目	異常要因
1	基礎ボルト	ポンプ全体系の応答が過大となることで、転倒モーメント
	(取付ボルト含む)	により基礎ボルト(取付ボルトを含む)の応力が過大とな
		り損傷に至り、全体系が転倒することにより機能喪失する。
2	摺動部	ポンプ全体系の応答が過大となることで、主軸(主動歯車)
3	(②主軸又は③従動軸	及び従動軸(従動歯車)の応答が過大となり軸部の変形に
4	と④ケーシングのクリ	より、ギヤがケーシングと接触することで損傷に至り、回
	アランス)	転機能及び輸送機能が喪失する。
2	軸	軸応力が過大となり、軸が損傷することにより回転機能及
		び輸送機能が喪失する。
5	軸受	軸受応力 (軸受荷重) が過大となり, 軸受が損傷することで
		回転機能及び輸送機能が喪失する。
6	電動機	電動機の応答が過大になり電動機の機能が喪失すること
		で、回転機能及び輸送機能が喪失する。
7	軸継手	被駆動機軸と電動機軸の相対変位が過大となり、軸継手が
		損傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。
8	ケーシングノズル	接続配管の応答が過大となり、ケーシングノズルが損傷す
		ることで輸送機能及び流体保持機能が喪失する。
9	逃がし弁	弁の応答が過大となり、弁が損傷又は誤作動することで外
		部漏えい,ポンプ内循環が発生し,輸送機能及び流体保持
		機能が喪失する。

- (c) スクリュー式ポンプ及びギヤ式ポンプの抽出した評価項目に対する相互確認 スクリュー式ポンプ及びギヤ式ポンプは,ポンプ構造が類似していることを踏ま えて,各ポンプの評価項目の抽出結果を比較することにより,その検討結果につい て相互の確認を行う。
 - i) スクリュー式ポンプで抽出した評価項目に対してギヤ式ポンプで抽出されな かった評価項目
 - ① 支持脚

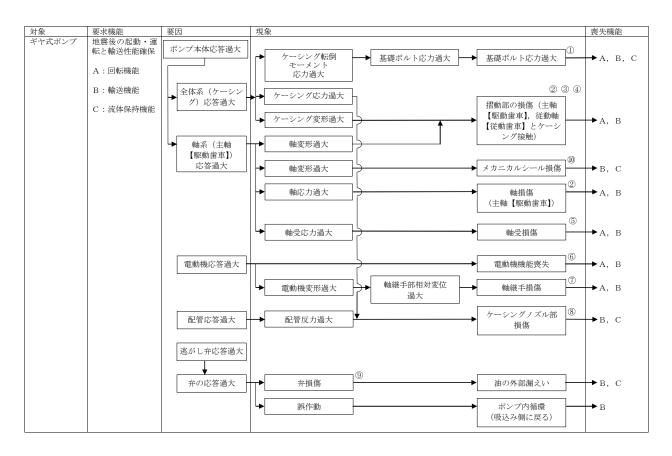
ギヤ式ポンプはポンプケーシングに取付ボルト用のフランジが直接取り付けられており構造上存在しない。

② メカニカルシール

ギヤ式ポンプについてもメカニカルシールが設置されており、損傷すれば

別紙 1-13

スクリュー式ポンプと同様に輸送機能及び流体保持機能に影響を与えること からギヤ式ポンプについても評価項目として選定する。メカニカルシールを 追加したギヤ式ポンプの要因分析図を第 10 図に示す。

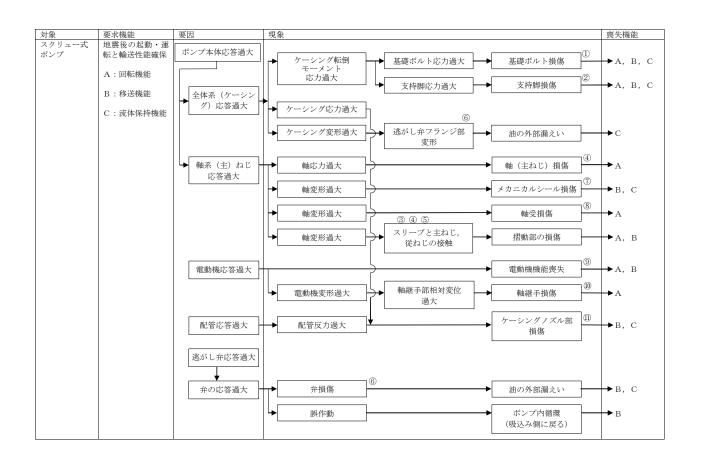


第10図 ギヤ式ポンプの地震時異常要因分析図

ii) ギヤ式ポンプで抽出した評価項目に対してスクリュー式ポンプで抽出されなかった 評価項目

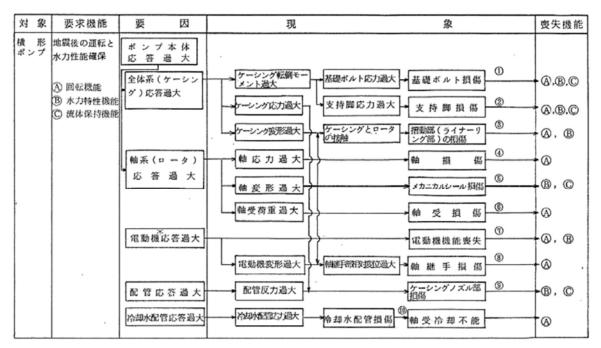
③ 逃がし弁 (移送機能)

スクリュー式ポンプについても逃がし弁が設置されており、誤作動すれば ギヤ式ポンプと同様に移送機能に影響を与えることからスクリュー式ポンプ についても評価項目として選定する。逃がし弁を追加したスクリュー式ポン プの要因分析図を第11図に示す。



第11図 スクリュー式ポンプの地震時異常要因分析図

b. 耐特委で検討された遠心式ポンプの地震時異常要因分析による評価項目 新たな検討が必要な設備としてスクリュー式ポンプ及びギヤ式ポンプの評価項目 の検討において、公知化された検討として参考とする耐特委での遠心式ポンプの要 因分析図を第12図に、要因分析図から抽出される評価項目を第7表に示す。



* 駆動用タービンの場合も同様。また、増速機も含む。

第12図 遠心式ポンプの地震時異常要因分析図

第7表 遠心式ポンプ要因分析図から抽出した評価項目

	評価項目	異常要因
1	基礎ボルト(取付ボル	ポンプ全体系の応答が過大となることで、転倒モーメント
2	ト含む), 支持脚	により基礎ボルト(取付ボルト含む)の応力が過大となり
		損傷に至り、全体系が転倒することにより機能喪失する。
		またポンプ全体系の応答が過大となることで、支持脚の応
		力が過大となり損傷に至り、ポンプが転倒することにより
		機能喪失する。
3	摺動部	軸変形が過大となり、インペラがライナーリングと接触す
	(インペラとライナー	ることで損傷に至り、回転機能及び輸送機能が喪失する。
	リングのクリアラン	
	ス)	
4	軸	軸応力が過大となり、軸が損傷することにより回転機能及
		び輸送機能が喪失する。
(5)	メカニカルシール	軸変形が過大となり、メカニカルシールが損傷することに
		より流体保持機能が喪失する。
6	軸受	軸受荷重が過大となり、軸受が損傷することで回転機能及
		び輸送機能が喪失する。
7	電動機	電動機の応答が過大になり電動機の機能が喪失すること
		で、回転機能及び輸送機能が喪失する。
8	軸継手	被駆動機軸と電動機軸の相対変位が過大となり、軸継手が
		損傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。
9	ケーシングノズル	接続配管の応答が過大となり、ケーシングノズルが損傷す
		ることで輸送機能及び流体保持機能が喪失する。
10	軸冷却水配管	冷却水配管の応答が過大となり、損傷することで軸冷却不
		能に至り、回転機能が喪失する。

- c. 遠心式ポンプの評価項目を踏まえたスクリュー式ポンプ及びギヤ式ポンプの評価 項目の検討
- (a) スクリュー式ポンプの評価項目の検討

スクリュー式ポンプの要因分析結果について、耐特委における遠心式ポンプの要因 分析結果と同様に整理した結果、スクリュー式ポンプの評価項目は、遠心式ポンプと ほぼ同様となった。スクリュー式ポンプの動的機能維持の評価項目の抽出にあたり、 遠心式ポンプの耐特委における評価項目に加え、構造の差異により抽出されたスクリ ュー式ポンプの評価項目を加えて検討を行う。なお、構造の差異として抽出された評 価項目は下記の通りである。

- ・逃がし弁(遠心式ポンプの評価項目になくスクリュー式ポンプのみで抽出)
- ・摺動部(スクリュー式ポンプ及び遠心式ポンプの両方で抽出された評価項目で あるが、構成部品が異なる。)
- ・軸冷却水配管(スクリュー式ポンプの評価項目になく遠心式ポンプのみで抽出)

耐特委で検討された遠心式ポンプは、大型のポンプであり軸受としてすべり軸受を採用していることから、軸受の冷却が必要となる。このため、地震により軸冷却水配管の損傷に至ればポンプの機能維持に影響を及ぼすため、軸冷却水配管を評価項目として抽出している。一方でスクリュー式ポンプの標準設計として、軸冷却水配管を有していない。軸冷却水配管は軸受の冷却のため設置されるが、スクリュー式ポンプの軸受は内部流体で冷却が可能であるため、軸冷却水配管は設置されていない。

① 基礎ボルト(取付ボルトを含む)の評価

スクリュー式ポンプは遠心式ポンプと同様に,基礎ボルトで固定された架台の上に,駆動機器及び被駆動機器が取付ボルトに設置されており,地震時に有意な荷重がかかることから動的機能維持の評価項目として選定する。

② 支持脚部の評価

支持脚部については、スクリュー式ポンプと遠心式ポンプとで構造に大きな違い はなく、高い剛性を有するためにケーシング定着部に荷重がかかる構造となってい る。このため、取付ボルト及び基礎ボルトが評価上厳しい部位であるため、取付ボ ルト及び基礎ボルトの評価で代表できる。

③④⑤ 摺動部の評価

摺動部の損傷の観点より、遠心式ポンプの検討におけるケーシングと接触して損傷するライナーリング部の評価を行うのと同様に、スクリュー式ポンプにおける評価項目を以下のとおり選定する。

スクリュー式ポンプのスクリュー部は、構造が非常に剛であり、地震応答増幅が小 さく動的機能評価上重要な部分の地震荷重が通常運転荷重に比べて十分小さいと考 えられる。また、スリーブ部については、ケーシング部に設置されている。

軸系(主ねじ)についてはラジアル軸受で支持されており、軸変形によりスリーブ 部と接触することで回転機能及び輸送機能が喪失に至ることが考えられるため、動 別紙 1-18 的機能維持の評価項目として選定する。

④ 軸系の評価

スクリュー式ポンプは主ねじ及び従ねじを有する構造であり、一軸構造の遠心式ポンプとは軸の構造が異なるが、軸系の損傷によってポンプとしての機能を喪失することは同様である。このため、スクリュー式ポンプにおいても、遠心式ポンプと同様に、軸応力過大により軸損傷が発生しないことを確認するため、軸系の評価を動的機能維持の評価項目として選定する。

⑥ 逃がし弁の評価

逃がし弁はばね式であり、フランジ部の構造評価に対する確認も含め、弁に作用する最大加速度が、安全弁の動的機能維持確認済加速度以下であることを確認する。

⑦ メカニカルシール

メカニカルシールは,高い剛性を有するケーシングに固定されており,地震時に有意な変位が生じない。また軸封部は軸受近傍に位置し、軸は地震時でも軸受で支持されており、有意な変位は生じることはなく、軸封部との接触は生じないため、計算書の対象外とする。

⑧ 軸受の評価

ポンプにおいて、軸受の役割は回転機能の保持であり、その役割はスクリュー式ポンプも遠心式ポンプも同じである。当該軸受が損傷することにより、ポンプの機能喪失につながるため、動的機能維持の評価項目として選定する。また、評価においては発生する荷重としてスラスト方向及びラジアル方向の荷重を考慮して評価を行う。

⑨ 電動機の評価

スクリュー式ポンプの電動機は横向きに設置されるころがり軸受を使用する電動機であり、耐特委(JEAG4601)で検討されている横型ころがり軸受電動機の適用範囲内であることから、動的機能維持済加速度との比較により評価を行う。

⑩ 軸継手の評価

スクリュー式ポンプは、遠心式ポンプと同様に、軸受でスラスト荷重を受け持つこと及びフレキシブルカップリングを採用していることから、軸継手にはスラスト荷重による有意な応力が発生しないため、計算書の評価対象外とする。

① ケーシングノズルの評価

スクリュー式ポンプのケーシングノズル部は, 遠心式ポンプと同様に, ポンプケー 別紙 1-19 シングと配管の接続部であるが、ノズル出入口配管のサポートについて適切に配管 設計することで、ノズル部に過大な配管荷重が伝わらないため、計算書の評価対象 外とする。

以上から,スクリュー式ポンプにおいて抽出される動的機能維持の評価項目のうち, 計算書の評価対象とするものは以下の通りである。

- ・基礎ボルト及び取付ボルトの評価
- ・摺動部(軸系)の評価
- ・軸系としてねじの評価
- ・逃がし弁の評価
- ・軸受の評価
- ・ 電動機の評価

(b) ギヤ式ポンプの評価項目の検討

ギヤ式ポンプの要因分析結果について、耐特委における遠心式ポンプの要因分析結果と同様に整理した結果、ギヤ式ポンプの評価項目は、遠心式ポンプとほぼ同様となる。ギヤ式ポンプの動的機能維持の評価項目の抽出にあたり、遠心式ポンプの耐特委における評価項目に加え、構造の差異により抽出されたギヤ式ポンプの評価項目を加えて検討を行う。なお、構造の差異として抽出された評価項目は下記の通りである。

- ・逃がし弁(遠心式ポンプの評価項目になくギヤ式ポンプのみで抽出)
- ・摺動部(ギヤ式ポンプと遠心式ポンプの両方で抽出された評価項目であるが、 構成部品が異なる。)
- ・軸冷却水配管(ギヤ式ポンプの評価項目になく遠心式ポンプのみで抽出)

耐特委で検討された遠心式ポンプは、大型のポンプであり軸受としてすべり軸受を採用していることから、軸受の冷却が必要となる。このため、地震により軸冷却水配管の損傷に至ればポンプの機能維持に影響を及ぼすため、軸冷却水配管を評価項目として抽出している。一方でギヤ式ポンプの標準設計として、軸冷却水配管を有していない。軸冷却水配管は軸受の冷却のため設置されるが、ギヤ式ポンプの軸受は内部流体で冷却が可能であるため、軸冷却水配管は設置されていない。

① 基礎ボルト(取付ボルトを含む)の評価

ギヤ式ポンプは遠心式ポンプと同様に,基礎ボルトで固定された架台の上に,駆動機器及び被駆動機器が取付ボルトに設置されており,地震時に有意な荷重がかかることから動的機能維持の評価項目として選定する。

②③④ 摺動部の評価

摺動部の損傷の観点より、遠心式ポンプの検討におけるケーシングと接触して損傷するライナーリング部の評価を行うのと同様に、ギヤ式ポンプにおける評価項目を以下のとおり選定する。

ギヤ式ポンプのギヤ部は、構造が非常に剛であり、地震応答増幅が小さく動的機能 評価上重要な部分の地震荷重が通常運転荷重に比べて十分小さいと考えられる。また、 ケーシングについては、横形ポンプと同様に耐圧構造であり、使用圧力に耐えられる 強度の肉厚を有している。

主軸又は従動軸については、損傷によってギヤがケーシングと接触することで回 転機能及び輸送機能が喪失に至ることが考えられる。主軸の重量は、従動軸の重量に 比べ大きく、軸を支持する距離は双方の軸で同じであるため、評価項目は、主軸(ギ ヤ部)を対象として行う。

② 主軸の評価

ギヤ式ポンプは二軸(主軸及び従動軸)構造であり、一軸構造の横形ポンプとは軸の構造が異なるが、主軸の重量は、従動軸に比べ大きく、軸を支持する距離は双方の軸で同じであるため、主軸の健全性確認を行うことによって、一軸構造の横形ポンプと同様の見解が適用できるものである。そのため、ギヤ式ポンプにおいても、遠心式ポンプと同様に、軸損傷が発生しないことを確認するため、主軸の評価を動的機能維持の評価項目として選定する。

⑤ 軸受の評価

ポンプにおいて、軸受の役割は「回転機能の保持」であり、その役割は遠心ポンプ もギヤ式ポンプも同じである。

当該軸受が損傷することにより、ポンプの機能喪失につながるため、動的機能維持 の評価項目として選定する。また、評価においては発生する荷重としてスラスト方向 及びラジアル方向の荷重を考慮して評価を行う。

⑥ 電動機の評価

ギヤ式ポンプの電動機は横向きに設置されるころがり軸受を使用する電動機であり、耐特委(JEAG4601)で検討されている横型ころがり軸受電動機の適用範囲内であることから、動的機能維持済加速度との比較により評価を行う。

⑦ 軸継手の評価

ギヤ式ポンプは,遠心式ポンプと同様に,軸受でスラスト荷重を受け持つことから, 軸継手にはスラスト荷重による有意な応力が発生しないため,計算書の評価対象外と する。

⑧ ケーシングノズルの評価

ギヤ式ポンプのケーシングノズル部は、遠心式ポンプと同様に、機器と配管の接続 部であるが、ノズル出入口配管のサポートについて適切に配管設計することで、ノ ズル部に過大な配管荷重が伝わらないため、計算書の評価対象外とする。

⑨ 逃がし弁の評価

逃がし弁はばね式であるため、弁に作用する最大加速度が、安全弁の動的機能維持確認済加速度以下であることを確認する。

⑩ メカニカルシール

メカニカルシールは,高い剛性を有するケーシングに固定されており,地震時に有意な変位が生じない。また軸封部は軸受近傍に位置し,軸は地震時でも軸受で支持されており,有意な変位は生じることはなく,軸封部との接触は生じないため,計算書の対象外とする。

以上から、ギヤ式ポンプにおいて抽出される動的機能維持の評価項目のうち、計算 書の評価対象とするものは以下の通りである。

- ・基礎ボルト(取付ボルトを含む)の評価
- ・主軸(ギヤ部)の評価
- ・主軸の評価
- ・軸受の評価
- ・電動機の評価
- ・逃がし弁の評価

3. まとめ

新たな検討が必要な設備について、地震時要因分析を行い、基本的な機構造が類似 している機種/型式に対する耐特委での検討を参考に、型式による構造の違いを踏ま えた上で地震時異常要因分析を行い、評価項目の抽出を行った。 残留熱除去系海水系ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプの動的機能維持評価について

1. はじめに

残留熱除去系海水系ポンプは容量 885.7 m³/h の立形斜流ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプは容量 272.6 m³/h の立形斜流ポンプ,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプは容量 232.8 m³/h の立形斜流ポンプであり,JEAG4601-1991 記載の適用機種の範囲に該当する設備である。

動的機能の評価においては, JEAG4601-1991 及び耐特委報告書(原子力発電耐 震設計特別調査委員会 調査報告書)において,対象機種ごとに,現実的地震応答のレ ベルでの異常のみならず,破壊に至る様な過剰な状態を念頭に地震時に考え得る異常 要因を抽出し,その分析により動的機能上の評価点を検討し,動的機能維持を評価す る際に確認すべき項目として,基本評価項目を摘出している。

動的機能維持評価の結果,以下のとおり,残留熱除去系海水系ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプについて確認済加速度を超える。

このため、機能維持評価については、JEAG4601-1991 及び耐特委報告書により動的機能維持評価上、評価が必要な評価項目が選定されており、その評価項目に基づき、動的機能維持評価を実施する。

			評価	結果		
	水平(G)		鉛直(G)			
機器	評価用	確認済		評価用	確認済※	
	加速度	加速度	裕度	加速度	加速度	裕度
	(G)	(G)		(G)	(G)	
残留熱除去系 海水系ポンプ	0. 57	10.0	17. 54	2. 22	1.0	0. 45
非常用ディーゼル発電機 用海水ポンプ	0. 57	10.0	17. 54	2. 22	1.0	0. 45
高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機用 海水ポンプ	0. 57	10. 0	17. 54	2. 22	1.0	0.45

※ 既往の研究等により妥当性を確認された確認済加速度。なお, 1.0G は, 機器一般の 浮き上がりの目安として設定したもの。

耐専(原子力発電耐震設計専門部会)において、鉛直地震動に対する検討として、 改めて鉛直地震動に注意して異常要因分析結果を見直しても、新たに加える損傷モー ドはなく、既往の水平地震動を前提とした評価の考え方が適用できることが確認され ている。

2. 立形斜流ポンプの基本評価項目

残留熱除去系海水系ポンプは容量 885.7 m³/h の立形斜流ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプは容量 272.6 m³/h の立形斜流ポンプ,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプは容量 232.8 m³/h の立形斜流ポンプであり,JEAG4601-1991 記載の適用機種の範囲に該当する設備である。残留熱除去系海水系ポンプを代表として構造の概要を図1に示す。

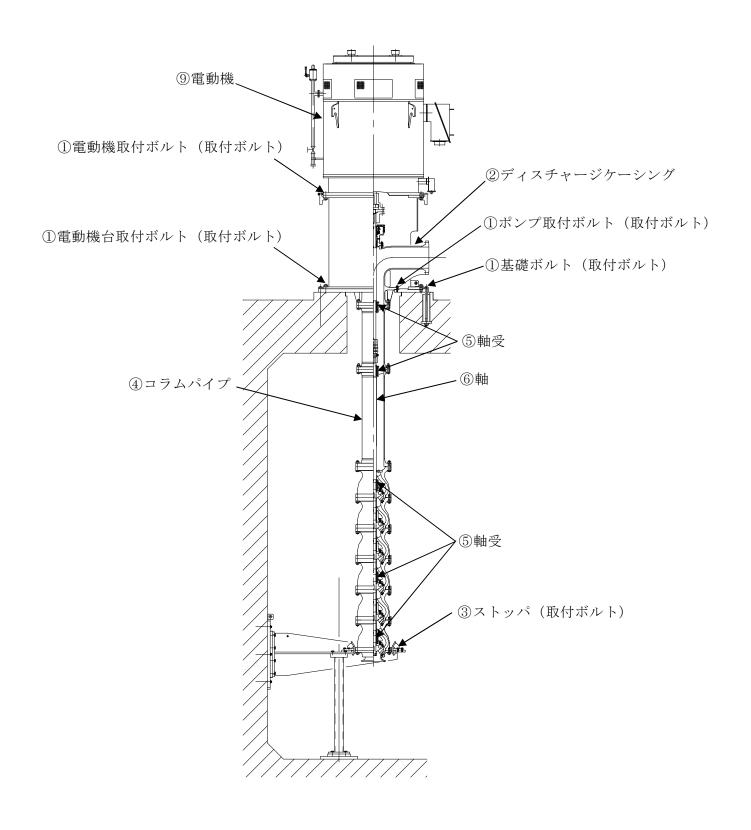


図1 残留熱除去系海水系ポンプの構造図

耐特委における立形ポンプの地震時異常要因分析結果を図2に示す。

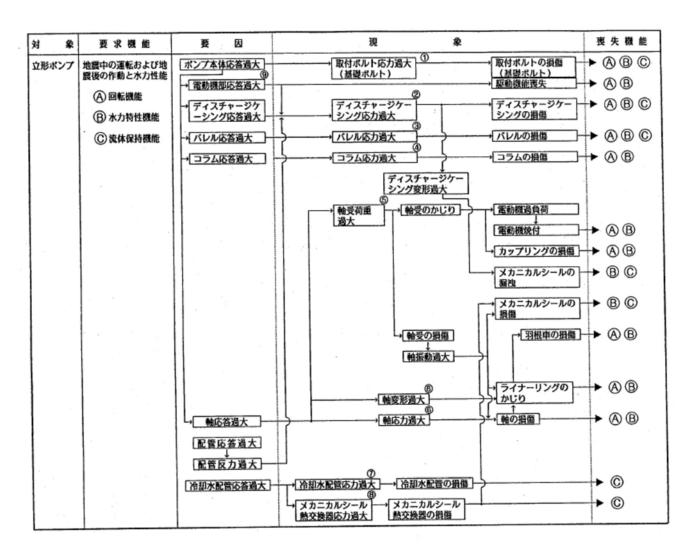


図2 立形ポンプの地震時異常要因モード図(耐特委)

耐特委報告書においては異常要因モードに基づき評価項目が以下①~⑨の項目のとおり抽出され、①~⑨の評価項目について評価することで、回転機能、水力特性機能及び 流体保持機能が確認できるとされている。

これは、確認済加速度を超える地震加速度レベルにおいても、これらの①~⑨について全て評価基準値以下に収まっていれば、動的機能が維持できると解される。本項では、上記考え方に基づき各基本評価項目における機能喪失にいたる現象と、機能確認済加速度を越えた場合の評価の考え方を記述する。

①取付ボルトの健全性

立形ポンプの応答が過大となり,立形ポンプをポンプベースに固定しているポンプ取付ボルト,ポンプベースを基礎に固定している基礎ボルトに発生する応力が過大となり損傷に至り,回転機能,水力特性機能及び流体保持機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、ポンプ取付ボルト及び基礎ボルトの健全性を確認することで、立形ポンプの動的機能は維持できる。

②ディスチャージケーシングの健全性

ディスチャージケーシングの応力が過大となり,損傷又は変形過大となることにより回転機能,水力特性機能及び流体保持機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、ディスチャ ージケーシングの健全性を確認することで、立形ポンプの動的機能は維持できる。

③バレルの健全性

バレルの応力が過大となり、損傷することにより回転機能,水力特性機能及び流 体保持機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、バレルの健 全性を確認することで、立形ポンプの動的機能は維持できる。

(注) 当該機器にバレルはないが、コラムサポート(ストッパ)あり。

④コラムパイプの健全性

コラムパイプの応力が過大となり,損傷することにより回転機能及び水力特性機 能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、コラムパイ プの健全性を確認することで、立形ポンプの動的機能は維持できる。

⑤軸受の健全性

軸受荷重が過大となり、軸受のかじり又は損傷することにより回転機能、水力特性機能及び流体保持機能が喪失する。

別紙 2-5

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、軸受の健全 性を確認することで、立形ポンプの動的機能は維持できる。

⑥軸の健全性

軸変形が過大となり、ライナーリングがかじることにより回転機能及び水力特性機能が喪失する。また、軸応力が過大となり、軸が損傷することにより回転機能及び水力特性機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、軸の健全性 を確認することで、立形ポンプの動的機能は維持できる。

⑦冷却水配管の健全性

冷却水配管応力が過大となり、冷却水配管が損傷することにより流体保持機能が 喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、冷却水配管 の健全性を確認することで、立形ポンプの動的機能は維持できる。

(注) 当該機器に冷却水配管はない。

⑧メカニカルシール熱交換器の健全性

メカニカルシール熱交換器応力が過大となり、メカニカルシール熱交換器が損傷 することにより流体保持機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、メカニカル シール熱交換器の健全性を確認することで、立形ポンプの動的機能は維持できる。

(注) 当該機器にメカニカルシール熱交換器はない。

⑨電動機の健全性

電動機部の応答が過大となり、駆動機能が喪失することにより回転機能、水力特性機能及び流体保持機能が喪失する。また、電動機部の応答が過大となり、ディスチャージケーシングが損傷することにより回転機能及び水力特性機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、電動機の健 別紙 2-6 全性を確認することで、立形ポンプの動的機能は維持できる。

- (注) 当該機器の電動機はディスチャージケーシングに支持されていない。
- 3. JEAG4601-1991, 耐特委報告書及び耐専報告書後の知見について

平成13年の耐専報告書後の知見として、平成24年度電共研「動的機器の地震時機能維持の耐震余裕に関する検討」にて、機能維持確認済加速度の引き上げを目的として代表機器を対象に機能維持評価を行っている。立形ポンプについては表1に示すとおり、各項目について解析による評価を実施している。表2に評価の概要を示す。なお、本評価については、日本電気協会原子力規格委員会において審議され、JEAC4601-2015に取り込まれている。

表 1 平成 24年度電共研 立形ポンプの機能維持評価結果 (JEAC4601-2015 抜粋)

左記代表項目の評価結果 により水力性能維持を判定 ACT共研での成果を基に、 左記基本評価項目により 水力性能を代替評価 在記各項の評価により性 能も維持されると判定 水力性能 電動機の型式により 構造差異がある。 駆動側は必ず評価する。 別洛鶴動機側にて評価 (別後職動機会 にて背信実施) 水平・鉛直 電影機 0 0 メカニカルシール熱交 機器 静的機器として耐震 設計を実施 静的機器として 耐震設計を実施 水平・鉛面 @ **→** 配偏系として耐震設 計を実施 記憶深とした 影戦設計を実施 冷却水配管 水平・鉛面 0 許容値を消足 している。 解析により画圧 を評価 影響 立形ポンプの機能維持評価結果 4.8 1.0 9 3.1 ı ı 型 · 士 士 回転機能、水力特性機能に係わる代表的な項目で余裕度小である ある。 許容値を選足 している。 解析により面圧 を評価 瞅 ***** 6 Ξ 1.0 2.9 华 回転機能、水力特性機能に係わる代表的な項目で余裕度小であるためのある。 コラムバイブ (ピットバレル形、 立形斡猜) ケーツング (立形単級味置形) 幹容値を満足 している。 参表 4.11.1-2 解析により応力 を評価 水平・鉛直 083 4 8 1.2 2.3 回転機能、水力特性機能、流体保持機能に係わる代表的な項目で余わる代表的な項目で余裕度小である。 バフラ (ルットバフル形) 離れ上めか コッムサボート (対形登崩) 幹容値を強足 している。 解析により応力 を評価 水平・鉛直 (成分) 2.9 3.8 @ 設計配管反力により 応力値が定められて おり別途評価 ディスチャージケーシング ノズル許容荷重以下 になるよう配管設計 を実施 水平・鉛面 @ 後度評価側にて 耐震設計を実施 強度評価側にて耐騰 設計を実施 支持部の機能確認と して重要である。 基礎ボルト 取付ポルト 水平・鉛面 Θ **→** 0 評価加速度 (×9.8m/s²) 水平 12.0 松画 2.0 特価加速度 (×9.8m/s²) 水平 12.0 約酯 2.0 評価加速度 (×9.8m/s²) 水平 12.0 発庫 2.0 代表評価項目選定の考え方 地震力が寄与する方向 代表評価項目 (〇印) 基本評価項目 7600m³/h PWR 原子炉舗機冷却 海水ボンブ 1180m³/h PWR 格勢容器内部 スプレイボング 1692m³/h BWR 残留熱験去系 ポンプ 評価方法 評価結果 **カットパレル形ポンプ** 立形斜流ポンプ 立形単段床置形ポンプ

別紙 2-8

(注1) 余裕度 = (昨容値-通常発生値)/ 地震による発生値

表 2 平成 24 年度電共研 立形ポンプ 動的機能維持評価概要

評価項目	評価内容
①基礎ボルト	強度評価側にて耐震設計を実施
取付ボルト	
②ディスチャージケーシング	ノズル許容荷重以下になるよう配管設計を実施
③コラムサポート	解析により応力を評価
④コラムパイプ	解析により応力を評価
⑤軸受	解析により荷重を評価
⑥軸	解析により応力を評価
⑦冷却水配管	配管系として耐震設計を実施
⑧メカニカルシール熱交換器	静的機器として耐震設計を実施
⑨電動機	別途電動機側にて評価

4. 立形ポンプ評価概要

機能維持評価については、JEAG4601-1991 及び耐特委報告書により動的機能維持評価上、評価が必要な評価項目が選定されており、その評価項目に基づき、計算書対象とする動的機能維持確認の基本評価項目の考え方を示す。

①基礎ボルト,ポンプ取付ボルト

立形ポンプはポンプベースにポンプ取付ボルトを用いて固定されており、ポンプベースは基礎に基礎ボルトを用いて固定されており、地震時の荷重は当該ボルトに作用し、有意な荷重がかかることから評価項目として選定する。

②ディスチャージケーシング

ディスチャージケーシングはノズル荷重が作用するが、ノズル許容荷重以下になるよう配管設計を実施するため、立形ポンプの計算書の評価対象外とする。

③ストッパ(当該機器にバレルはないためコラムサポート(ストッパ)を評価) ストッパはコラムをサポートしており、地震時はコラムの振れ止めとして荷重を 受ける。ストッパは取付ボルトを用いて固定されており、地震時の荷重は当該ボルトに作用し、有意な荷重がかかることから評価項目として選定する。

④コラムパイプ

回転機能、水力特性機能の観点から動的機能維持の評価項目として選定する。

⑤軸受

回転機能、水力特性機能の観点から動的機能維持の評価項目として選定する。

⑥軸

回転機能、水力特性機能の観点から動的機能維持の評価項目として選定する。

⑦冷却水配管

当該機器に冷却水配管はないため評価対象外とする。

⑧メカニカルシール熱交換器

当該機器にメカニカルシール熱交換器はないため評価対象外とする。

⑨電動機

回転機能、水力特性機能の観点から動的機能維持の評価項目として選定する。

以上から,立形ポンプにおいて抽出される動的機能維持の基本評価項目のうち,計 別紙 2-10 算書の評価対象とするものは以下の通りである※。

※ 表3においては、①~⑨の全ての評価項目を記載し、以下の評価項目に該当するものは評価内容を示し、それ以外の項目については評価省略理由を記載する。

- ①基礎ボルト, ポンプ取付ボルト
- ③ストッパ (取付ボルト)
- ④コラムパイプ
- ⑤軸受
- ⑥軸
- ⑨電動機

上記評価項目に基づき、表3のとおり機能維持評価を実施している。

評価項目における評価基準値の説明を表 4 に、また評価部位については図 1 に示す。 以上の検討に基づく評価結果を表 5 に示す。

表 3 動的機能維持評価内容

		計算書対象	
評価項目	評価内容	(○:計算書対象,	
		一:計算書省略)	
①基礎ボル	多質点はりモデルによる海水ポンプの応答解析結		
ト,ポンプ取	果を用い、材料力学等の公式により、基礎ボルト及	0	
付ボルト	びポンプ取付ボルトの発生応力を評価		
②ディスチ ャージケー シング	ノズル許容荷重以下になるよう配管設計を実施するため,立形ポンプとして計算書は省略。	_	
③ストッパ (取付ボル	多質点はりモデルによる海水ポンプの応答解析結果を用い、材料力学等の公式により、取付ボルトの	0	
F)	発生応力を評価		
④ コラムパ イプ	多質点はりモデルによる応答解析結果を用い、材料 力学等の公式によりコラムパイプの発生応力を評 価	0	
⑤軸受	多質点はりモデルによる応答解析結果を用い, 軸受 の発生荷重を評価	0	
⑥軸	多質点はりモデルによる応答解析結果を用い、材料 力学等の公式により軸の発生応力を評価	0	
⑦冷却水配管	当該機器に冷却水配管なし。	_	
⑧メカニカルシール熱交換器	当該機器にメカニカルシール熱交換器なし。	_	
⑨電動機	別紙-3参照。	0	

表 4 (1) 評価基準値の設定

評価項目	評価基準値の設定
④コラムパイプ	コラムパイプおよびポンプ取付ボルトは、軸や軸受といった構成部
①基礎ボルト,	品を固定・支持しており、これらが大きな変形を起こさなければ、
ポンプ取付ボル	構成品の相互の位置関係は維持され、立形ポンプの地震時の機能は
h	確保される。
3ストッパ(取	支持機能の確保の観点から、告示 501 号の運転状態Nを基本とし
付ボルト)	て,通常材料の実降伏点が設計値に対し余裕があることを考慮し,
11.4.77	概ね降伏点以下と同等とした値として IV_AS を評価基準値とした。
	回転子については、電動機で発生させた回転トルクを羽根車に伝え
	る。
	回転機能の確保の観点から、軸の変形を弾性範囲内に留めるようⅢ
	ASを評価基準値としている。軸の発生応力を弾性範囲内に留める
	ことで、地震後の軸の応力過大による損傷はないことから、作動不
⑥軸	良には至らず、軸の機能は確保される。
	また、地震による軸の変形は、通常運転時より大きくなるため、弾
	性範囲内でも軸に取り付ける羽根車とケーシングリングの接触によ
	り、回転機能及び水力特性に影響を与える可能性があるが、モデル
	解析において回転体とコラムパイプの相対変位が、羽根車とケーシ
	ングリングのクリアランス以下であることを確認することで、回転
	機能及び水力特性に影響を与える可能性はない。

表 4 (2) 評価基準値の設定

評価項目	評価基準値の設定
	当該ポンプの軸は水中軸受で支持されており、水中軸受は軸と軸受
	との間に水膜を形成することで回転機能を維持しているため, 運転
	中に軸と軸受が接触しない水膜が保持されれば,回転機能,支持機
	能が維持される。
	軸受部では、軸の回転により軸と軸受との間に水膜が形成され、水
⑤軸受	圧により軸と軸受とが直接接触しない状態が保持される。この状態
	で地震力等の外荷重が作用し水膜が押しつぶされると軸と軸受とが
	直接接触し損傷に至る恐れがあるが、非常に瞬時の事象のため、水
	切れによる影響は少なく、軸受に掛かる荷重が軸受の強度にとって
	より重要となる。そのため、軸受メーカが推奨する許容面圧と軸受
	径及び軸受長さから求まる荷重を評価基準値(許容荷重)とした。
9電動機	別紙-3参照。

表 5 (1) 残留熱除去系海水系ポンプ 評価結果

評価部位	項目	応力分類		発生値	許容値	評価
①基礎ボルト	応力	引張		94 MPa	225 MPa	0
①基礎がルト	ルロノノ	せん断		16 MPa	173 MPa	0
①ポンプ取付	応力	引張		148 MPa	153 MPa	0
ボルト	ルロノリ	せん断		26 MPa	118 MPa	0
③ストッパ (取付ボルト①)	応力	せん断		47 MPa	118 MPa	0
③ストッパ (取付ボルト②)	応力	せん断		15 MPa	118 MPa	0
④コラムパイプ	応力	一次一組力	投膜応	118 MPa	283 MPa	0
		軸受①		$4.626 \times 10^3 \text{ N}$		0
		軸受②		2.613×10 ⁴ N		0
		軸受③		$3.469 \times 10^4 \text{ N}$		0
⑤軸受	荷重	軸受	下側	$2.659 \times 10^3 \text{ N}$		0
		4	上側	$2.659 \times 10^3 \text{ N}$		0
		軸受	下側	$1.771 \times 10^4 \text{ N}$		0
		5	上側	$1.771 \times 10^4 \text{ N}$		0
(C) #bh	応力	追	而	追而	追而	追而
⑥軸	変位	_		追而	追而	追而

表 5 (2) 非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ 評価結果

評価部位	項目	応力分類		発生値	許容値	評価
①基礎ボルト	 	引	張	28 MPa	205 MPa	0
① 基礎 小 ル ト	応力	せん	ン断	7 MPa	158 MPa	0
①ポンプ取付	応力	引	張	11 MPa	153 MPa	0
ボルト	ルロフリ	せん)断	2 MPa	118 MPa	0
③ストッパ	 応力	せん	.) 除丘	6 MPa	118 MPa	0
(取付ボルト①)	/LV/J	£ 71	O EGI	O MI a	110 Mia	0
③ストッパ	 応力	せん	/ 脒	4 MPa	118 MPa	0
(取付ボルト②)	//u·//3	۷,		T MI G	110 m a	
④コラムパイプ	応力	一次一組	改膜応力	22 MPa	283 MPa	0
		軸受	Ž(1)	434.3 N		0
		軸受	Ž 2	$3.472 \times 10^3 \text{ N}$		0
		軸受③	下側	$3.452 \times 10^3 \text{ N}$		0
⑤軸受	荷重		上側	$3.452 \times 10^3 \text{ N}$		0
の神文	191 里	軸受④	下側	$2.259 \times 10^3 \text{ N}$		0
			上側	$2.259 \times 10^3 \text{ N}$		0
		曲 本 (下側	4. $141 \times 10^3 \text{ N}$		0
		軸受⑤	上側	4. 141×10 ³ N		0
⑥軸	応力	追	而	追而	追而	追而
少押	変位	_		追而	追而	追而

表 5 (3) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ 評価結果

評価部位	項目	応力	分類	発生値	許容値	評価
①甘7株子月1.1	r \\ +1	引	張	28 MPa	205 MPa	0
①基礎ボルト	応力	せん)断	7 MPa	158 MPa	0
①ポンプ取付	応力	引	張	11 MPa	153 MPa	0
ボルト	ルロンJ	せん)断	2 MPa	118 MPa	0
③ストッパ (取付ボルト①)	応力	せん	し断	6 MPa	118 MPa	0
③ストッパ						
(取付ボルト②)	応力	せん)断	4 MPa	118 MPa	0
④コラムパイプ	応力	一次一角	设膜応力	22 MPa	283 MPa	0
		軸受	Ž(1)	434.3 N		0
		軸受②		$3.472 \times 10^3 \text{ N}$		0
		軸受③	下側	$3.452 \times 10^3 \text{ N}$		0
	荷重		上側	$3.452 \times 10^3 \text{ N}$		0
⑤軸受	19 里		下側	$2.259 \times 10^3 \text{ N}$		0
		軸受④	上側	$2.259 \times 10^3 \text{ N}$		0
		劫至戶	下側	4. 141×10 ³ N		0
		軸受⑤	上側	4. 141×10 ³ N		0
⑥軸	応力	追	而	追而	追而	追而
W 如	変位	_		追而	追而	追而

5. 動的機能維持確認結果について

異常要因分析に基づき抽出された評価項目に対し、機能維持詳細評価を実施した結果を以下に示す。

①基礎ボルト,取付ボルト

応力評価の結果,基礎ボルト,取付ボルトは許容値を満足しており,基礎ボルト,取付ボルトが損傷することはなく,回転機能,水力特性機能及び流体保持機能が喪失することはないことを確認した。

②ディスチャージケーシング

ノズル許容荷重以下になるよう配管設計を実施しており,ディスチャージケーシングが損傷することはなく,回転機能,水力特性機能及び流体保持機能が喪失することはないことを確認した。

③ストッパ(当該機器にバレルはないためストッパを評価)

応力評価の結果,ストッパ取付ボルトは許容値を満足しており,ストッパ取付ボルトが損傷することはなく,回転機能,水力特性機能及び流体保持機能が喪失することはないことを確認した。

④コラムパイプ

応力評価の結果, コラムパイプは許容値を満足しており, コラムパイプが損傷することはなく, 回転機能及び水力特性機能が喪失することはないことを確認した。

⑤軸受

荷重評価の結果、軸受は許容値を満足しており、軸受が損傷することはなく、回 転機能及び水力特性機能が喪失することはないことを確認した。

6)軸

追而

⑦冷却水配管

当該機器に冷却水配管はないため評価対象外とする。

⑧メカニカルシール熱交換器

当該機器にメカニカルシール熱交換器はないため評価対象外とする。

⑨電動機

別紙一3参照。

以上,各評価項目について地震時の健全性を確認出来たことから,残留熱除去系海水系ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプの要求機能は喪失に至ることはなく,確認済加速度を超えた評価用加速度(水平:0.57G,鉛直:2.22G)において当該設備の動的機能維持を確認することができた。

残留熱除去系海水系ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプの電動機の動的機能維持評価について

1. はじめに

残留熱除去系海水系ポンプ電動機は出力 900kW の立形ころがり軸受電動機,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ電動機は出力 55kW の立形ころがり軸受電動機,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ電動機は 55kW の立形ころがり軸受電動機であり,JEAG 4601-1991 記載の適用機種の範囲に該当する設備である。

動的機能の評価においては、JEAG4601-1991 及び耐特委報告書(原子力発電耐 震設計特別調査委員会 調査報告書)において、対象機種ごとに、現実的地震応答のレ ベルでの異常のみならず、破壊に至る様な過剰な状態を念頭に地震時に考え得る異常 要因を抽出し、その分析により動的機能上の評価点を検討し、動的機能維持を評価す る際に確認すべき項目として、基本評価項目を摘出している。

動的機能維持評価の結果,以下のとおり,残留熱除去系海水系ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプの 電動機について確認済加速度を超える。

このため、機能維持評価については、JEAG4601-1991 及び耐特委報告書により動的機能維持評価上、評価が必要な評価項目が選定されており、その評価項目に基づき、動的機能維持評価を実施する。

			評価流	結果		
	-	水平(G)			鉛直(G)	
機器	評価用	確認済		評価用	確認済※	
	加速度	加速度	裕度	加速度	加速度	裕度
	(G)	(G)		(G)	(G)	
残留熱除去系 海水系ポンプ電動機	0. 57	2. 5	4. 38	2. 22	1.0	0. 45
非常用ディーゼル発電 機用海水ポンプ電動機	0. 57	2. 5	4. 38	2. 22	1.0	0.45
高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機用 海水ポンプ電動機	0. 57	2. 5	4. 38	2. 22	1. 0	0.45

[※] 既往の研究等により妥当性を確認された確認済加速度。なお, 1.0G は, 機器一般の 浮き上がりの目安として設定したもの。

耐専(原子力発電耐震設計専門部会)において、鉛直地震動に対する検討として、 改めて鉛直地震動に注意して異常要因分析結果を見直しても、新たに加える損傷モー ドはなく、既往の水平地震動を前提とした評価の考え方が適用できることが確認され ている。今回の地震加速度レベルでは鉛直方向の確認済加速度を超える発生加速度が 生じているが、2.以下では耐専での上記考え方に変わりはないことを確認する。な お、確認済加速度の設定では、水平方向の振動試験等により確認された水平方向加速 度と組み合わせて解析を行い、動的機能評価上重要な部分の耐震健全性を確認する。

2. 電動機の基本評価項目

残留熱除去系海水系ポンプ電動機は出力 900kW の立形ころがり軸受電動機,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ電動機は出力 55kW の立形ころがり軸受電動機,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ電動機は 55kW の立形ころがり軸受電動機であり,JEAG4601-1991 記載の適用機種の範囲に該当する設備である。残留熱除去系海水系ポンプ用電動機を代表として構造の概要を図1に示す。

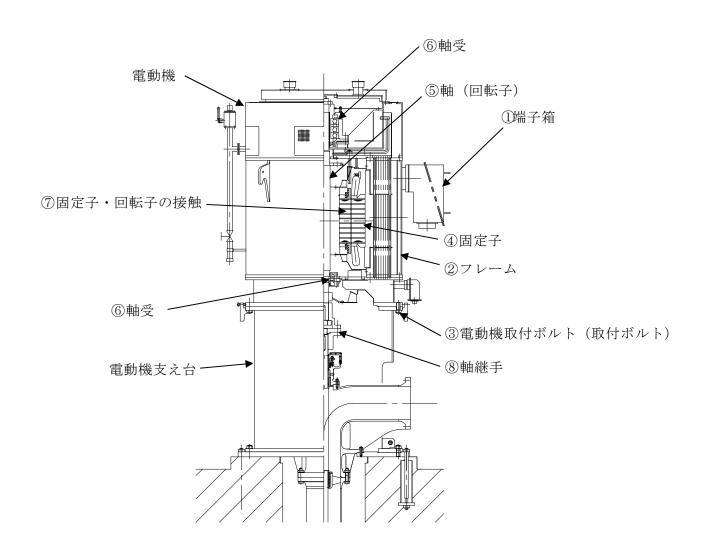


図1 残留熱除去系海水系ポンプ用電動機の構造図

耐特委における電動機の地震時異常要因分析結果を図2に示す。

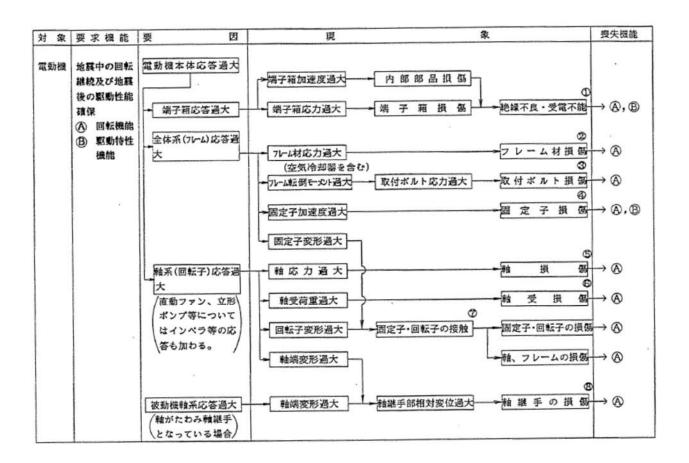


図2 電動機の地震時異常要因モード図(耐特委)

耐特委報告書においては異常要因モードに基づき評価項目が以下①~⑧の項目のとおり抽出され、①~⑧の評価項目について評価することで、回転機能及び駆動特性機能が確認できるとされている。

これは、確認済加速度を超える地震加速度レベルにおいても、これらの①~⑧について全て評価基準値以下に収まっていれば、動的機能が維持できると解される。本項では、上記考え方に基づき各基本評価項目における機能喪失にいたる現象と、機能確認済加速度を越えた場合の評価の考え方を記述する。

なお、全評価項目の中で一つでも評価基準値を超えれば、当該機器は評価用加速度に おける動的機能維持が維持できないものとするが、各評価結果が概ね弾性域内に留まっ ており、各異常要因が複合し、新たな損傷モードが発生することはないと考えている。

①端子箱の健全性

端子箱の応答が過大となることにより、端子箱もしくは内部部品が損傷し、絶縁 不良や受電不能になることにより回転機能及び駆動特性機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、端子箱の健 全性を確認することで、電動機の動的機能は維持できる。

②フレームの健全性

全体系 (フレーム) の応答が過大となることにより, 電動機構成部品の支持構造 部材であるフレーム材の応力が過大となりフレームが損傷に至ることにより回転機 能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、フレームの 健全性を確認することで、電動機の動的機能は維持できる。

③取付ボルトの健全性

電動機の応答が過大となって発生する転倒モーメントにより電動機を原動機台 に固定している取付ボルトに発生する応力が過大となり損傷に至り、全体系が転倒 することにより回転機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、取付ボルト の健全性を確認することで、電動機の動的機能は維持できる。

④固定子の健全性

全体系の応答が過大となることにより、固定子自身に作用する加速度が過大となり固定子の損傷に至ることにより回転機能及び駆動特性機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、固定子の健 全性を確認することで、電動機の動的機能は維持できる。

⑤軸の健全性

軸系(回転子)の応答が過大となることで軸応力が過大となり、軸が損傷することにより回転機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 別紙 3-5 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、軸の健全性 を確認することで、電動機の動的機能は維持できる。

⑥軸受の健全性

軸系(回転子)の応答が過大となることで軸受荷重が過大となり、軸受が損傷することで軸の回転が阻害され、回転機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、軸の健全性 を確認することで、電動機の動的機能は維持できる。

⑦固定子・回転子の接触

全体系 (フレーム) の応答が過大となることによる固定子変形量の増大に加え, 軸系 (回転子) の応答が過大となることによる回転子変形量の増大により,固定子・ 回転子の接触が発生し,固定子・回転子が損傷することで回転機能が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、固定子・回 転子の接触確認をすることで、電動機の動的機能は維持できる。

⑧軸継手の健全性

被駆動機(ポンプ)軸と電動機軸の相対変位が過大となり、軸継手が損傷することで被駆動機への回転運動の伝達が喪失する。

確認済加速度を超えたとしても、異常要因分析の結果抽出された本項目以外の全 ての項目について評価基準値以下に収まる地震加速度レベルであれば、軸継手の健 全性を確認することで、電動機の動的機能は維持できる。

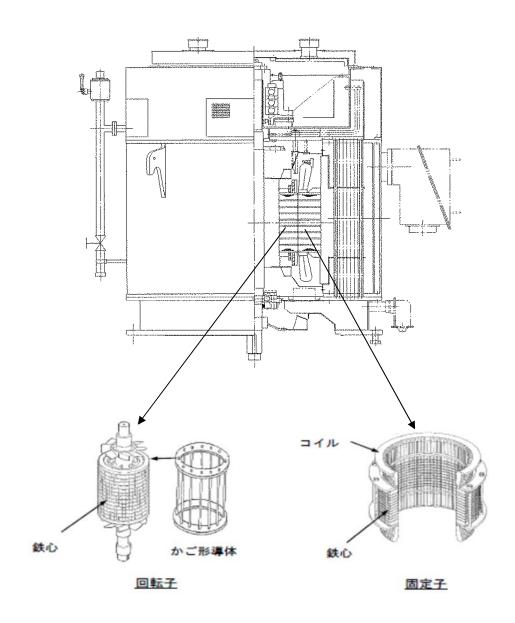


図3 東海第二発電所 海水ポンプ電動機の構造 (立形ころがり軸受)

3. JEAG4601-1991, 耐特委報告書及び耐専報告書後の知見について

平成13年の耐専報告書後の知見として、平成24年度電共研「動的機器の地震時機能維持の耐震余裕に関する検討」にて、機能維持確認済加速度の引き上げを目的として代表機器を対象に機能維持評価を行っている。電動機については表1に示すとおり、各項目について解析による評価を実施している。表2に評価の概要を示す。なお、本評価については、日本電気協会原子力規格委員会において審議され、JEAC4601-2015に取り込まれている。

表1 平成24年度電共研 電動機の機能維持評価結果 (JEAC4601-2015 抜粋)

							影館報	裕 度 注					*			
						輪受電動機 検形ころがリ	輪受電器 機形すべり	軸受電動機立形ころがり	額受電動機立形すべり		#	. 松 胜 6	O m w m	代表	1. 海 原 田 海	一定の考え
	基本評価項目		地震力が寄与する方向		指小窟	1170cm 南田注入ポンプ用 尾島藤	14006州 高圧注入ポンプ用 電影機	1550kW 高圧から スプレイ※ スプレイ※ ボンブ用編整数	2280kW 成圧がら スプアイル ボンブ用語影磁	新福	軸系が被駆砂機器側と独立したもの	軸系が被駆動機器曲	と連成したもの (被服動機器側で顕動解析)	軸系が被駆動機器側と独立したもの	輪系が被駆動機器側	た運成したもの (被認動機器ョウ脂酸解析)
	14					評価加速度 (×9.8m/s³) 水平7.0 鉛直2.0	評価加速度 (×9.8m/s³) 水平3.7 約直2.0	評価加強版 (×9.8m/s³) 水平2.5 給南2.0	評価加速度 (×3.8m/s ²] 水平2.5 鉛直1.0		ことをもの	軸系が例な場合	格系が興でない場合	したもの	軸系が開な場合	権系が顕でない場合
Э	強子類		水平・鉛庫	経路により広力	を評価	2 1	43	2.0	2.0	許容応力を満足している。		1	ı		Ï	1
(2)	77-4		水平・鉛庫	雑作により広力	存置値 を評価	16.0	2.5	16.5	17. 9	許容応力を満足 許容応力を満足 している。 している。		Ī	T		Ĩ	1
9	製付ボルト	治療ホルト	水平・鉛重	というのは	対象計画別に、乗れた 財産数件を実施 を評価	→	→	→	→	→	0	強度評価側 にて耐震数 計を実施	○ 一種度評価側 にて耐震設 計を実施	10 to 40 44 44	文/trip/O城能 上、重要であ る。	干值
a	国定子		水平・鉛重	軽折に上り広力	新加により を評価	15.3 8	10.3	2 6	r.;	許容応力を満足している。		1	1	15	t	1
9	物 (回転子)		水平・鉛面	報がに上い広力	を評価	9.0	10.0	5.3	80 13	許容応力を満足している。		1	O (4534)		1	軸系の共振に よる影響が大 きい。
9	奉		基形: 米甲· 经国 七光:米科	1277: 小十編 報折に上り輪	群化により 受荷重を評価	2.0	2.0	7.1	8.2	許野店力を満足 許容店力を満足 非腎衛艦を満足 許容数位を満足している。 している。 している。		1	(種類)		1	始系の共振に軸系の共振に よる影響が大よる影響が大 さい。
9	固定子と回転子	のクリアランス	次平・鉛画	報が「上川歌位	存評価	11.3	9.2	ය ජ	2.4	許容数位を満足している。		ī	ī		ī	į
⊛	李黎季		米平・鉛油	メル・ボールのよう はいかん 海豚は、一角 またしょうかん 強がしました 1 動物 第 がしょう 1 動物 第 がいょうかん 後回 特別を認める (1) を持ちます 1 単純 がい さい 1 単純 がい こうかん (1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	数権対象を記述した目の子に数義司の対対を位を評価	→	→	: -> :	→	-		の金融に移じて	被駆動機器側にて評価実施		被駆動機器側との軸深の連結方式 により相対変化の影響が既なる。	
		拉斯克斯拉		・左記基本評価項目により	概定的特性を代替評価					在記評価結果より各電動機 能が維持されると判断する。		左記代表項目の評価結果	能維持を判定する。			
		原動作権			原動性能を代替評価	-	-	·+	-	左記:評価結果より各電動機とも電気的特性及び駆動性 能が維持されると判断する。		左記代表項目の評価結果により電気的特性及び駆動性				

別紙 3-8

表 2 平成 24 年度電共研 電動機 動的機能維持評価概要

評価項目	評価内容
①端子箱	材料力学等の公式により端子箱取付ボルトの応力を算出
②フレーム	材料力学等の公式によりフレームの応力を算出
③取付ボルト	材料力学等の公式により取付ボルトの応力を算出
④固定子	材料力学等の公式により固定子の応力を算出
⑤軸 (回転子)	材料力学等の公式により軸(回転子)の応力を算出
⑥軸受	多質点はりモデルによる電動機の応答解析結果を用い,軸受の発生荷重
	を評価
⑦固定子	多質点はりモデルによる電動機の応答解析結果を用い、相対変位が固
・回転子	定子一軸(回転子)間空隙寸法を下回ることを確認
⑧軸継手	被駆動機側にて評価を実施

4. 電動機評価概要

機能維持評価については、JEAG4601-1991 及び耐特委報告書により動的機能維持評価上、評価が必要な評価項目が選定されており、その評価項目に基づき、計算書対象とする動的機能維持確認の基本評価項目の考え方を示す。

①端子箱

電動機の端子箱本体は、箱状の構造物で十分な剛性が確認されていることから、地 震加速度の大きさに関わらず取付ボルトに最も荷重が作用し、有意な荷重がかかるこ とから評価項目として選定する。

②フレーム

フレームは固定子, 軸受を支持する構造物であり, 地震時にはこれら構成部材に作用する地震荷重によりフレームに有意な荷重が作用することから, 評価項目として選定する。

③取付ボルト

電動機は原動機台に取付ボルトを用いて固定されており、地震時には全体系 (フレーム) の転倒モーメントが当該ボルトに作用し、有意な荷重がかかることから評価項目として選定する。

④固定子

固定子はフレーム内部に取り付けられ、フレームに比べ厚みが十分大きいことから、 フレームに比べて、高い剛性を有する設計であることを確認しているため、計算書の 評価対象外とする。

⑤軸

回転機能保持の観点から動的機能維持の評価項目として選定する。

⑥軸受

回転機能保持の観点から動的機能維持の評価項目として選定する。

⑦固定子・回転子

全体系 (フレーム) の応答が過大となることによる固定子変形量の増大に加え、軸系 (回転子) の応答が過大となることによる回転子変形量の増大により、固定子・回転子の接触が発生し回転機能喪失にかかわるため、動的機能維持の評価項目として選定する。

別紙 3-10

⑧軸継手

軸継手は駆動機側(電動機)から、被駆動機(ポンプ)へ回転運動を伝達する機能を有しており、地震時に駆動機側及び被駆動機側へ作用する相対荷重差あるいは相対変位が過大となり軸継手が損傷することで被駆動機の回転機能損失につながる。

ただし、軸継手はポンプ軸とモータ軸をリジットに接続するタイプであり、相対変位が発生しないこと、および地震荷重については軸受で負担するため軸継手部には有意な応力が発生しないことから、計算書の評価対象外とする。

以上から,海水ポンプ電動機において抽出される動的機能維持の基本評価項目のうち,計算書の評価対象とするものは以下の通りである**。

※ 表3においては、①~⑧の全ての評価項目を記載し、以下の評価項目に該当するものは評価内容を示し、それ以外の項目については評価省略理由を記載する。

- ①端子箱(取付ボルト)
- ②フレーム
- ③取付ボルト
- ⑤軸
- ⑥軸受
- ⑦固定子・回転子

上記評価項目に基づき、表3のとおり機能維持評価を実施している。

評価項目における評価基準値の説明を表 4 に、また評価部位については図 1 に示す。 以上の検討に基づく評価結果を表 5 に示す。

表 3 動的機能維持評価内容

評価項目	評価内容	計算書対象 (○:計算書対象, -:計算書省略)
①端子箱	多質点はりモデルによる海水ポンプの応答解析結	
(取付ボル	果を用い,材料力学等の公式により,取付ボルトの	\circ
F)	発生応力を評価	
	多質点はりモデルによる海水ポンプの応答解析結	
②フレーム	果を用い,材料力学等の公式により,フレームの発	0
	生応力を評価	
0 F 4 F 3	多質点はりモデルによる海水ポンプの応答解析結	
③取付ボル	果を用い、材料力学等の公式により、取付ボルトの	0
 -	発生応力を評価	
	固定子はフレームの内側に取り付けられ、フレーム	
	に比べ厚みが十分に大きいことから, フレームに比	
(4)固定子 (4)	べ高い剛性を有する設計であることを確認してい	_
	る。(計算書省略)	
(F) #sh	多質点はりモデルによる海水ポンプの応答解析結	
(回転 Z)	果を用い, 材料力学等の公式により軸の発生応力を	0
(回転子)	評価	
0.11 V	多質点はりモデルによる海水ポンプの応答解析結	
⑥軸受	果を用い, 軸受の発生荷重を評価	O
	多質点はりモデルによる海水ポンプの応答解析結	
⑦固定子	果を用い,固定子ー軸(回転子)の相対変位が固定	0
・回転子	子一軸(回転子)間空隙寸法を下回ることを確認	
	ポンプ軸とモータ軸をリジットに接続するタイプ	
	の軸継手であり、相対変位が発生しないこと、およ	
⑧軸継手	び地震荷重については軸受で負担することから軸	_
	継手部には有意な応力が発生しないとから、軸継手	
	の評価を省略している。(計算書省略)	

表 4 評価基準値の設定(1/2)

評価項目	評価基準値の設定
	端子箱は筐体とケーブルで構成されるが、ケーブルの質量は小さ
	く,かつフレームに直接支持されていることから,地震時の機能維
	持は、筐体の取付状態が健全であれば、これらの電気的機能に影響
①端子箱	及ぼすことはない。
(取付ボルト)	絶縁、受電機能の確保の観点から、動的機能維持の評価対象として
	告示 501 号の運転状態IVを基本として、通常材料の実降伏点が設計
	値に対し余裕があることを考慮し、概ね降伏点以下と同等とした値
	として IV_AS を評価基準値とした。
	フレームおよびその取付ボルトは、軸(回転子)や軸受、固定子と
	いった構成部品を固定・支持しており、これらが大きな変形を起こ
0710	さなければ、構成品の相互の位置関係は維持され、電動機の地震時
②フレーム ③取付ボルト	の機能は確保される。
③取刊 ホルト	支持機能の確保の観点から、告示 501 号の運転状態IVを基本とし
	て,通常材料の実降伏点が設計値に対し余裕があることを考慮し,
	概ね降伏点以下と同等とした値としてIVASを評価基準値とした。

表 4 評価基準値の設定(2/2)

評価項目	評価基準値の設定
	回転子については、作用する電磁気力を回転トルクとして被駆動機側
	に伝える。また、回転子は軸と一体であり、軸が健全であればその機
	能に影響はない。
	回転機能の確保の観点から、軸(回転子)の変形を弾性範囲内に留め
	るようⅢASを評価基準値としている。軸(回転子)の発生応力を弾
 ⑤軸	性範囲内に留めることで、地震後の軸(回転子)応力過大による損傷
(回転子)	はないことから,作動不良には至らず,軸(回転子)の機能は確保さ
(四粒丁)	れる。
	また、地震による軸(回転子)の変形は、通常運転時より大きくなる
	ため、弾性範囲内でも軸(回転子)と固定子の接触により、回転機能
	に影響を与える可能性があるが、これについては、以下の固定子・回
	転子の接触にて確認することで、回転機能は確保され異常振動が発生
	することはない。
	海水ポンプ電動機の回転子はころがり軸受で支持されている。ころが
(6)軸受	り軸受は軌道と転同体が健全であれば、円滑な回転を得られることか
	ら、軌道と転同体の接触面に限度となる永久変形量を発生させる基本
	静定格荷重を評価基準値とした。
⑦固定子	軸(回転子)と固定子の接触により回転機能が阻害されるという観点
• 回転子	から、回転子と固定子のクリアランスを評価基準値とした。

表 5 (1) 残留熱除去系海水系ポンプ用電動機 評価結果

評価部位	項目	応力分類	発生値	許容値	評価
① 地 7. 炫	応力	引張,組合せ	追而	追而	追而
①端子箱	かいノノ	せん断	追而	追而	追而
		圧縮	追而	追而	追而
②フレーム	応力	曲げ	追而	追而	追而
		せん断	追而	追而	追而
③取付ボルト	応力	引張	46 MPa	153 MPa	0
(原動機取付ボルト)	ルいフリ	せん断	12 MPa	118 MPa	0
⑤軸(回転子)	応力	一次一般膜	20 MPa	103 MPa	0
⑥軸受	荷重	(上部軸受)	$3.397 \times 10^3 \text{ N}$		0
世文	19年	(下部軸受)	$8.879 \times 10^3 \text{ N}$		0
⑦固定子・回転子	変位	_	追而	追而	追而

表 5 (2) 非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ用電動機 評価結果

評価部位	項目	応力分類	発生値	許容値	評価
① 典 7. 炫	+ +	引張,組合せ	追而	追而	追而
①端子箱	応力	せん断	追而	追而	追而
		圧縮	追而	追而	追而
②フレーム	応力	曲げ	追而	追而	追而
		せん断	追而	追而	追而
③取付ボルト	応力	引張	15 MPa	153 MPa	0
(原動機取付ボルト)	ルいフリ	せん断	7 MPa	118 MPa	0
⑤軸(回転子)	応力	一次一般膜	14 MPa	110 MPa	0
②	本 垂	(上部軸受)	$3.599 \times 10^3 \text{ N}$		0
⑥軸受	荷重	(下部軸受)	$1.543 \times 10^3 \text{ N}$		0
⑦固定子・回転子	変位	_	追而	追而	追而

表 5 (3) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ用電動機 評価結果

評価部位	項目	応力分類	発生値	許容値	評価
① 地 7 数	応力	引張,組合せ	追而	追而	追而
①端子箱	ルいノノ	せん断	追而	追而	追而
		圧縮	追而	追而	追而
②フレーム	応力	曲げ	追而	追而	追而
		せん断	追而	追而	追而
③取付ボルト	応力	引張	15 MPa	153 MPa	0
(原動機取付ボルト)	ルロノJ	せん断	7 MPa	118 MPa	0
⑤軸(回転子)	応力	一次一般膜	14 MPa	110 MPa	0
⑥軸受	荷重	(上部軸受)	$3.599 \times 10^3 \text{ N}$		0
一	191 里	(下部軸受)	$1.543 \times 10^3 \text{ N}$		0
⑦固定子·回転子	変位	_	追而	追而	追而

5. 動的機能維持確認結果について

異常要因分析に基づき抽出された評価項目に対し、機能維持詳細評価を実施した結果を以下に示す。

①端子箱

追而

②フレーム

追而

③取付ボルト

応力評価の結果取付ボルトは許容値を満足しており、全体系が転倒することはな く、取付ボルト損傷による回転機能が喪失することはないことを確認した。

④固定子

固定子はフレームの内側に取り付けられ、フレームに比べ厚みが十分に大きいことから、フレームに比べ高い剛性を有する設計であり、応力評価の結果フレームは許容値を満足していることからも固定子は健全であり、回転機能及び駆動特性機能が喪失することはないことを確認した。

⑤軸

応力評価の結果軸は許容値を満足しており、軸の損傷による回転機能が喪失することはないことを確認した。

⑥軸受

荷重評価の結果軸受は許容値を満足しており、軸受の損傷による回転機能が喪失することはないことを確認した。

⑦固定子・回転子

追而

⑧軸継手

ポンプ軸とモータ軸をリジットに接続するタイプの軸継手であり、相対変位が発生しないこと、および地震荷重については軸受で負担するため軸継手部には有意な応力が発生しないことから、軸継手は健全であり、回転機能が喪失することはないことを確認した。

以上,各評価項目について地震時の健全性を確認出来たことから,残留熱除去系海水系ポンプ,非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプの電動機の要求機能は喪失に至ることはなく,確認済加速度を超えた評価用加速度(水平:0.57G,鉛直:2.22G)において当該設備の動的機能維持を確認することができた。

別表1 検討対象設備の抽出結果

		別表	て 1 (実計)と	像設備の打	出山和木				
			At超え時の評価方 法がJEAGに規定さ	検討対象設備 としての抽出結	JEAC 機種/		At確認		
施設区分/設備名称	動的機能維持要求の有無	動的機能維持 の確認方法	れている設備 ○:規定されて いる定さされて いる定されて いなない -:対象外	果 ○:検討対象 とする設備 -:検討対象 でない設備	機種	型式	方向	評価用加速度	機能確認済加速度
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設									
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備									
代替燃料プール注水系									
							水平	追而	3.2(軸直角方向) 1.4(軸方向)
		JEAG4601			横形ポンプ	遠心式	鉛直	追而	1. 0
常設低圧代替注水系ポンプ	有	による確認	×	0		横形ころ	水平	追而	4. 7
					電動機	がり軸受	鉛直	追而	1. 0
可搬型代替注水大型ポンプ	有	加振試験	_	_	_	_	_	_	_
代替燃料プール冷却系		による確認							
T CHANGE TO THE CONTRACT OF TH							水平	0.86	3.2(軸直角方向)
					横形ポンプ	遠心式	鉛直	0.65	1.4(軸方向) 1.0
代替燃料プール冷却系ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0			水平	0.86	4. 7
					電動機	横形ころ がり軸受		0.65	1.0
原子炉冷却系統施設							鉛直	0.65	1.0
原子炉冷却材再循環設備									
原子炉冷却材再循環系									
原子炉冷却材再循環ポンプ	無	_	_	_	_	_		_	_
原子炉冷却材の循環設備									
残留熱除去設備									
残留熱除去系			T.		I				
				0	が かん カーカー カーカー カーカー カーカー カーカーカー カーカーカーカーカーカ	ピットバレ ル形	水平	0.48	10. 0
残留熱除去系ポンプ	有	有 JEAG4601				70/10	鉛直	0.50	1. 0
	,,	による確認				立形ころ	水平	0.48	2. 5
						立形ころがり軸受	鉛直	0.50	1. 0
格納容器圧力逃がし装置									
				0	(P) (B) (W) 横形	遠心式	水平	追而	3.2(軸直角方向) 1.4(軸方向)
格納容器圧力逃がし装置	有	JEAG4601	×			XE 0 24	鉛直	追而	1.0
移送ポンプ	. H	による確認				横形ころがり軸受	水平	追而	4. 7
							鉛直	追而	1.0
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水	設備								
高圧炉心スプレイ系									
					-t- mc -2 ° > °	ピット	水平	0.48	10.0
	-4-	JEAG4601			立形ポンプ	バレル形	鉛直	0.50	1. 0
高圧炉心スプレイ系ポンプ	有	による確認	×	0		立形すべり	水平	0.48	2. 5
					電動機	軸受	鉛直	0.50	1. 0
低圧炉心スプレイ系			l .	1	I	ı		1	
						₩ a. l	水平	0.48	10.0
		TEAC 4001			立形ポンプ	ピット バレル形	鉛直	0. 50	1. 0
低圧炉心スプレイ系ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0		±	水平	0.48	2. 5
					電動機	立形ころ がり軸受	鉛直	0. 50	1. 0
原子炉隔離時冷却系							20 100	0.00	1.0
201 2 11 11 11 11 21 11 11 11 11 11 11 11	可用种系						水平	0.48	3.2(軸直角方向)
					横形ポンプ	遠心式		0.48	1.4(軸方向)
原子炉隔離時冷却系ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0			鉛直 水平	0. 50	2. 4
					ポンプ駆動用 タービン	RCIC ポンプ用			
東区小井 かまで							鉛直	0.50	1. 0
高圧代替注水系		加振試験							
常設高圧代替注水系ポンプ	有	による確認	_	_	_	_		_	_

			At超え時の評価方 法がJEAGに規定さ	検討対象設備としての抽出結		J E A G 4601 機種/型式		At確認		
施設区分/設備名称	動的機能維持要求の有無	的 機能維持 期的 機能維持 〇:規定されて	果 ○ : 検討対象 とする設備 - : 検討対象 でない設備	機種	型式	方向	評価用加速度	機能確認済加速度		
低圧代替注水系										
常設低圧代替注水系ポンプ				- (ī	前段で整理済)					
可搬型代替注水大型ポンプ				- (j	前段で整理済)					
代替循環冷却系	J.									
					横形ポンプ	遠心式	水平鉛直	0. 48	3.2(軸直角方向) 1.4(軸方向) 1.0	
代替循環冷却系ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0	電動機	横形ころがり軸受	水平	0. 48	4.7	
原子炉冷却材補給設備							如 但.	0. 50	1.0	
原子炉隔離時冷却系										
原子炉隔離時冷却系ポンプ				_ (i	前段で整理済)					
				(1	刊权 (正注例)					
原子炉補機冷却設備										
残留熱除去系海水系										
					立形ポンプ	立形 斜流式	水平	0.38	10. 0	
残留熱除去系海水系ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0			鉛直	1. 48	1.0	
					電動機	立形ころ がり軸受	水平	0, 38	2. 5	
						7 THI	鉛直	1. 48	1.0	
代替残留熱除去系海水系										
可搬型代替注水大型ポンプ				— (ī	前段で整理済)					
緊急用海水系										
				0	立形ポンプ	立形 斜流式	水平	追而	10. 0	
緊急用海水ポンプ	有	有 JEAG4601 による確認				2011010-4	鉛直	追而	1.0	
		1 OK DIRECT			電動機	立形ころ がり軸受	水平	追而	2. 5	
						7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	鉛直	追而	1.0	
計測制御系統施設										
制御材			T							
制御棒	有	加振試験による確認	-	_	制御棒	BWR 標準型式	水平 鉛直	11.2mm 鉛直方向地震 而)。	40mm による影響を整理する(追	
ほう酸水注入設備										
ほう酸水注入系										
					往復動式ポン	Life w/	水平	0.93	1.6	
100 F 200 L 200 H 200 L 200	-	JEAG4601			プ	横形	鉛直	0.80	1.0	
ほう酸水注入ポンプ	有	による確認	×	0		横形ころ	水平	0. 93	4.7	
					電動機	がり軸受	鉛直	0.80	1.0	
放射線管理施設								•		
放射線管理用計測装置										
換気設備										
中央制御室換気系										
							_	_	_	
中央制御室換気系空気調和機	_	JEAG4601	01 在認	_	ファン	-	-	_	_	
中央制御至換気糸空気調和機 ファン	有 による	による確認		0		横形ころ	水平	0.86	4. 7	
					電動機	がり軸受	鉛直	0.65	1.0	
					ファン	-	-	_	_	
中央制御室換気系フィルタ系 ファン	有	JEAG4601 による確認	×	0						
					電動機	横形ころ がり軸受	水平	0.86	4. 7	
							鉛直	0.65	1.0	

別表 1-2 71

			At超え時の評価方 法がJEAGに規定さ	検討対象設備 としての抽出結		JEAG4601 機種/型式		A t 確認			
施設区分/設備名称	動的機能維持要求の有無	動的機能維持 の確認方法	れている設備 ○:規定されて いる定さされて いま定されて ・:対象外	果 ○:検討対象 とする設備 -:検討対象 でない設備	機種	型式	方向	評価用加速度	機能確認済加速度		
緊急時対策所換気系			1								
						Ne o	水平	0.90	2. 6		
					ファン	遠心 直動式	鉛直	0.78	1.0		
緊急時対策所非常用送風機	有	JEAG4601 による確認	×	0			水平	0. 90	4. 7		
					電動機	横形ころ がり軸受	鉛直	0. 78	1.0		
原子炉格納施設							24,00				
圧力低減設備その他の安全設備											
原子炉格納容器安全設備											
格納容器スプレイ冷却系											
残留熱除去系ポンプ				— (i	前段で整理済)						
代替格納容器スプレイ冷却系				(1	104久(正左)						
				= /+	前段で整理済)						
常設低圧代替注水系ポンプ											
可搬型代替注水大型ポンプ					前段で整理済)						
代替循環冷却系ポンプ					前段で整理済)						
緊急用海水ポンプ				- (j	前段で整理済)						
格納容器下部注水系	T										
常設低圧代替注水系ポンプ				- (j	前段で整理済)						
可搬型代替注水大型ポンプ				- (j	前段で整理済)						
原子炉建屋放水設備											
可搬型代替注水大型ポンプ				- (j	前段で整理済)						
放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガ 並びに格納容器再循環設備	ス濃度制御設備										
非常用ガス処理系											
			1601	0	ファン -	-	-	_			
사용묘과 · hranz Hra kk	-	JEAG4601				-	-	_			
非常用ガス処理系排風機	有	による確認	×		contract tele	横形ころ	水平	1. 4	4. 7		
					電動機	がり軸受	鉛直	1. 0	1.0		
非常用ガス再循環系			II.						I.		
				0	ファン 遠心 直動式 電動機 横形ころがり軸受	2世元、	水平	1. 4	2. 6		
		TEAC4601				直動式	鉛直	1.0	1. 0		
非常用ガス再循環系排風機		JEAG4601 による確認				Att my - 7	水平	1. 4	4. 7		
						傾形ころ がり軸受	鉛直	1. 0	1. 0		
可燃性ガス濃度制御系								1	I		
						\delta \	水平	1. 11	2. 6		
					ファン	遠心 直動式	鉛直	0.84	1. 0		
可燃性ガス濃度制御系再結合 装置プロワ	有	JEAG4601 による確認	×	0			水平	1.11	4. 7		
					電動機	横形ころ がり軸受		0.84	1.0		
その体系電田原子にのNH屋部, 世							鉛直	0.04	1.0		
その他発電用原子炉の附属設備 非常用電源設備											
非常用発電装置											
非常用ディーゼル発電機											
					非常用ディーゼル	機関本体	水平	0.72	1. 1		
非常用ディーゼル発電機	有	JEAG4601 による確認	×	× o	発電機	発電機	鉛直	0.75	1.0		
		による確認			調速装置	調速装置	調速装置 UG型	水平	0.72	1. 8	
							鉛直	0.75	1.0		
					横形ポンプ	_	_	_	_		
非常用ディーゼル発電機	非常用ディーゼル発電機 エ IEAG	JEAG4601	×	0	1947/241 2 2		-	-	_		
非常用ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ	有	による確認	^	0	ombasi kda	横形ころ	水平	0.44	4. 7		
					電動機						

			At超え時の評価方 法がJEAGに規定さ	検討対象設備としての抽出結	JEA(機種/			A tā	推認
施設区分/設備名称	動的機能維持要求の有無	動的機能維持 の確認方法	れている設備 ○:規定されて い規定されて い規定されて いない -:対象外	果 ○:検討対象 とする設備 -:検討対象 でない設備	機種	型式	方向	評価用加速度	機能確認済 加速度
				立形ポンプ	立形	水平	0.72	10.0	
非常用ディーゼル発電機	有	JEAG4601	×	0	32//2/4/4	斜流式	鉛直	1.48	1.0
用海水ポンプ	,,,	による確認			電動機	立形ころ	水平	0.38	2. 5
					- 2397 094	がり軸受	鉛直	1.48	1.0
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発行	電機		T		1			1	
					非常用ディー ゼル	機関本体	水平	0.72	1.1
高圧炉心スプレイ系ディーゼ	有	JEAG4601	×	0	発電機		鉛直	0.75	1.0
ル発電機	,,,	による確認			調速装置	UG型	水平	0.72	1.8
					W-2-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-		鉛直	0.75	1.0
					横形ポンプ	_	-	_	_
高圧炉心スプレイ系ディーゼ	有	JEAG4601	×	0	1英川クパン ク		-	-	_
ル発電機燃料移送ポンプ	TH	による確認	^		(III) (III) 100	横形ころ	水平	0.44	4. 7
					電動機	がり軸受	鉛直	0. 59	1.0
					Lawer vo	立形	水平	0.72	10. 0
高圧炉心スプレイ系ディーゼ	-	JEAG4601			立形ポンプ	対流式 立形ころ がり軸受	鉛直	1. 48	1.0
ル発電機用海水ポンプ	有	による確認	×	0			水平	0.38	2. 5
					電動機		鉛直	1.48	1. 0
常設代替高圧電源装置			1						
常設代替高圧電源装置	有	加振試験による確認	_	_	_	_	_	_	_
		による推動					_	_	_
卷30.75 井 吉 广 碑 还 址 翠 胚址		TEACACOA	JEAG4601 :よる確認 ×	0	横形ポンプ	_	_	_	_
常設代替高圧電源装置燃料 移送ポンプ		JEAG4601 による確認				Herry - 7	水平	追而	4. 7
					電動機	横形ころ がり軸受	鉛直	追而	1. 0
緊急時対策所用発電機								1	
緊急時対策所用発電機	有	加振試験	_	_	_	_	_		_
	,,	による確認						_	_
mere de sede 1.1 defenses per mo amb leto AA N.I.					横形ポンプ 電動機	_		_	_
緊急時対策所用発電機給油 ポンプ	有	JEAG4601 による確認	×	0			水平	追而	4. 7
						横形ころ がり軸受	鉛直	追而	1. 0
可搬型代替低圧電源車							71 Inc.	AE 1114	1.0
可搬型代替低圧電源車	有	加振試験	_		_	Ι _	_	I _ I	_
タンクローリー	有	による確認加振試験	_	_	_	_	_	_	_
可搬型窒素供給装置用電源車	7	による確認			1				
可搬型窒素供給装置用電源車	有	加振試験	_	_	_	_	_	T _ T	
9 かく タンクローリー	'Н	による確認	<u> </u>		前段で整理済)	1			
補機駆動用燃料設備				(1E-E1/1/				
可搬型									
り 版空 タンクローリー				= /:	前段で整理済)				
弁				_ (四秋、正任何)				
一般弁									
グロープ弁	±	JEAG4601	0	_	_	_	_		_
	有	による確認 JEAG4601							
ゲート弁	有	による確認 JEAG4601	0	_	_	_	-	_	_
バタフライ弁	有	による確認 JEAG4601	0	_	_	-	-	_	_
逆止弁	有	による確認	0	-	_	_	_	_	
特殊弁		JEAG4601						1	
主蒸気隔離弁	有	JEAG4601 による確認 JEAG4601	0	_	_	_	_	_	_
安全弁	有	による確認	0	_	_	_	_	-	_
制御棒駆動系スクラム弁	有	JEAG4601 による確認	0	-	-	-	_	-	_